

平成28年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 9 月 1 6 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 認定第1号 平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 陳情第28-11号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金
の確立を求める陳情書
- 第3 陳情第28-12号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書
- 第4 陳情第28-16号 神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書
- 第5 発委第4号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書
- 第6 発委第5号 参議院議員選挙区の合区解消についての意見書
- 第7 発議第3号 医師確保に関する意見書
- 第8 議員派遣の件
- 第9 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第9まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（16名）

1番	橋 本 章 央 君	2番	林 健 三 君
3番	古 谷 幹 夫 君	4番	緒 方 正 綱 君
5番	岡 峯 久 雄 君	6番	下 元 真 之 君
7番	岩 井 優之介 君	8番	水 間 淳 一 君
9番	吉 村 アツ子 君	10番	味 元 和 義 君
11番	下 元 昇 君	12番	堀 本 伸 一 君
13番	榎 野 章 君	14番	武 田 秀 義 君
16番	西 原 眞 衣 君	17番	酒 井 祥 成 君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員（2名）

15番 中 屋 康 君

18番 橋 本 保 君

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|                  |           |           |           |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長              | 中 尾 博 憲 君 | 副 町 長     | 森 武 士 君   |
| 政 策 監            | 山 脇 光 章 君 | 会 計 管 理 者 | 左 脇 淳 君   |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 樋 口 寛 君   | 危機管理課長    | 野 村 和 弘 君 |
| 企 画 課 長          | 敷 地 敬 介 君 | 農林水産課長    | 長谷部 卓 也 君 |
| 商工観光課長           | 下 藤 広 美 君 | 税 務 課 長   | 永 尾 一 雄 君 |
| 町民環境課長           | 植 村 有 三 君 | 建 設 課 長   | 佐 竹 一 夫 君 |
| 健康福祉課長           | 山 本 康 雄 君 | 上下水道課長    | 高 橋 一 夫 君 |
| 教 育 委 員 長        | 谷 脇 健 司 君 | 教 育 長     | 川 上 哲 男 君 |
| 教 育 次 長          | 熊 谷 敏 郎 君 | 学校教育課長    | 杉 野 雅 彦 君 |
| 生涯学習課長           | 辻 本 明 文 君 | 農業委員会事務局長 | 西 谷 久 美 君 |
| 代表監査委員           | 中 岡 全 君   | 総務課財政班長   | 大 元 学 君   |
| 政 策 監            | 田 辺 卓 君   |           |           |

大正地域振興局

|           |           |        |           |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 局長兼地域振興課長 | 山 脇 一 生 君 | 町民生活課長 | 佐々木 優 子 君 |
|-----------|-----------|--------|-----------|

十和地域振興局

|           |           |        |         |
|-----------|-----------|--------|---------|
| 局長兼地域振興課長 | 竹 本 英 治 君 | 町民生活課長 | 林 久 志 君 |
|-----------|-----------|--------|---------|

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	宮 地 正 人 君	次 長	酒 井 弘 恵 君
書 記	國 澤 みやこ 君		

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○副議長（下元昇君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成28年第 3 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に、15番中屋康君から欠席届、18番橋本保君から欠席届がっております。

報告を終わります。

日程に入る前に、執行部より昨日の12番堀本議員の一般会計補正予算に対する質問に対し、答弁漏れ及び訂正がありますので、これを許可します。

大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） 昨日の答弁漏れについて、補足説明をさせていただきますと思います。

きさら大正の利用の状況といったご質問に対して、お答えさせていただきたいと思います。

利用の状況につきましては、件数でございますが、使用料を納付していただく件数が30件、それから使用料を減免して利用させるというのが20件、この使用件数につきましては、例えば大正地区の文化祭でありますとか、去年はプラモ展も開催したわけですが、そういった期間を長くにとってやるという部分も1件としてカウントさせてもらっております。それから、利用人数につきましては、なかなか集計に時間が掛かるということで、この場ではご容赦をお願いしたいと思います。

それから、そのほかにカラオケクラブでありますとか謡曲、それから詩吟、こういった公民館を利用しておったクラブが毎週1回の利用をしていると。年間120回から130回ぐらいの利用がこのほかされているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（下元昇君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） 発言の訂正をさせていただきます。

昨日、議案第85号四万十町高齢者安心生活支援住宅条例議案の審議の中で、12番堀本議員の質問に対する答弁中に私が、入居者が定員に達しない場合は選考委員会は開かないと発言をいたしました。が、入居者が定員に達しない場合、入居者の選考はいたしません、条文中に町長は入居の許可については選考委員会の意見を聞いて決定するとあり、入居者が定員に達しない場合におきましても選考委員会は開催いたしますので、訂正をさせてい

いただきます。

○副議長（下元昇君） 以上で終わります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第1、認定第1号平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 一点だけお伺いをいたします。

歳入歳出決算書の150ページ、151ページ、水産業費の総務費、その中の19節負担金についてお伺いをいたします。高知県漁港漁場協会負担金、この8万7,000円ですが、高知県漁港漁場協会への負担金でございますが、まず、負担金の内訳といいますか、算出根拠は何か、それから業務内容について分かる範囲でお答えをお願いします。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） ただいま質問がありました高知県漁港漁場協会負担金の算出根拠につきましては、総会の資料を見てみますと、漁港の数でありますとか一定の規模で負担金のほうを算出しているようでございます。あと残りの事業につきましては、例えば協議会の関係者の先進地の視察の研修事業でありますとか、あとは特に各県内の漁場関係者の情報交換でありますとか、あまり詳細については私も存じ上げておりませんので、資料のほうの用意を、準備をしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 負担金の内訳というのは、例えば県下に漁港がありますよね。その、例えば均等割とか、そういうところの内訳というのをお伺いしたいわけですし、均等割プラスの何らかの事業費とか、そういうものがあると思いますが、その根本的なところをお伺いしたいです。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 今、資料を取り寄せいたしますので、回答はもうしばらく後で、よろしくお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午前 9 時38分 休憩

午前 9 時41分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 回答が遅くなって申しわけありませんでした。

負担金の算出根拠は、均等割が 6 万円で事業割が 2 万7, 000円、計の 8 万7, 000円というふうになっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 4 番緒方正綱君。

○4 番（緒方正綱君） お答えいただきました。この負担金、実は私もちょっと勘違いしておりまして、今までは県の漁協への負担金ということで、私もちょっと勘違いしておりました。この間、勉強会が終わって、ちょっともう 1 回決算書を見ておきますと、漁港、それから漁場負担金ということで、あれっと思ってもう 1 回、3 年ぐらい前からの決算書をひもといて見ておりました。それで、昨年興津漁協が解散、自己破産をいたしまして解散ということになったわけですが、この中で私も勘違いしておりまして、ずっとこの基礎部分といいますか、この 6 万円というのはずっと続くというふうに解釈を私はしたわけですが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） この負担金につきましては、総会のほうで毎年度確認、また決定をして承認をいただいておりますので、いつまで続くかというのはここでちょっと明言はしにくいですが、もうかなり過去からこの事業は行っていておりますので、早急になくなるということはないというふうには考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） 四万十町観光協会の育成事業についての質問ですけれども、成果表の95ページに1, 637万1, 000円が使われたとあります。基本的にはそれぞれのポジションの係員の、職員の給料の補正が大半かと思っておりますけれども、この商工観光課と観光協会の間で適当な意思疎通がされているかどうかをお聞きしたいがです。今、国や県、あるいは本町もそうですけれども、観光事業に力を入れております。その中で観光協会の果たす

役割は今後ますます重要になってくるかと思いますが、そういう意思疎通についての状況についてお尋ねいたします。

それから、図書館の管理運営事業で、成果表の124ページにも掲載されていますけれども、平成27年度の図書の購入予算が約400万円、399万円何がしとなっておりますけれども、覚えているでしょうか、以前2009年に高知新聞の記事で、高知県の図書館に関する指標が全国最下位だと。その中で人口規模比較では、須崎市、香美市、土佐町などが、2市5町村が全国最低で、四万十町も購入費で最下位、蔵書冊数では下から二番目という厳しい指標がありました。当時の高瀬町長も大変なショックを受けておりましたけれども、その後、2015年の全国の図書館の統計表を見ると、一定、最下位からかなり脱出しているような感じも見受けられます。今回400万円ぐらい、昨年ですか、購入されていますけれども、これについての7年前の状況を頭に置きながら改善してきた数字がこれでしょうか。そういう観点で質問をさせてください。

以上です。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは、主要な政策の成果説明書の95ページの四万十町観光協会の育成補助金に関わることで、観光協会との意思疎通ができているのかということでございます。観光協会とは毎月定例会を開いていまして、合同会議、また商工会との合同会議等も開催しておまして、毎月情報の共有を図るような取組をしております。観光協会と商工観光課の観光部門というところは、密接な情報共有のもとで本町の観光振興に努めなければいけないというところでは、意思疎通はできていると思います。

ただ、なかなか観光協会としても、こういった本町の観光振興をしていくかというところでは、なかなか難しい部分もございますが、昨年度は観光協会の職員のほうが旅行業の資格、国家資格も取ったということで、私としましては観光協会というのは単に町内のイベントの支援とかということではなくて、観光に対する観光企画、旅行企画というようなものを新たに商品企画として、少しでもそういった部分での収益の上がる観光協会になればという思いがあります。昨年はそういったことで資格も取りましたので、平成28年度についてはそれを生かしたような観光協会としての取組をしていただきたいというようなこともご提言も申し上げているところでございまして、そういったことで、観光協会もそういう方向での転換というか取組ということに移行もしていったらというふうには思っております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 生涯学習課長辻本明文君。

○生涯学習課長（辻本明文君） 図書の購入の関係でお答えをいたします。

県下の公立の図書館の状況を調査しながら、人口に見合った図書購入費500万円ということで以前要求したことはあります。ですが、平成27年度より5年間の計画で大正分館と本館、合わせて年間400万円という予算で図書の購入を行っていくということになっております。限られた予算400万円ではありますが、読みたい本とか人に読ませたい、人に読んでもらいたいとかいうような図書を購入していくことは大事なことやないやろかというふうに思っています。担当としては、増額の予算要求ですか、それは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） せんだって、観光協会の事務局長とも話しする機会が時々ありますけれども、その後のてん末を聞きたいんですけれども、スキューバダイビングの事業が今年の4月ごろ、やまっておりますよね。その後のてん末はどういうふうになっちゃうのでしょうか。

それから、今年の2月に釣り大会が天候のために中止になっておりますけれども、関係者は来期もやりたいというふうにおっしゃっていましたがけれども、どうも予算が付きそうもないというふうにぼやいておりましたけれども、それについての考え方についてお尋ねいたします。

それから、旧都築邸の古民家カフェ、これ、先日友人と行きましたけれども、大変雰囲気がよくて、私の友人はそこを毎日行きゆう方ですけれども、最近、ちょっと誤解でしたけれども、どうも町がカフェについては指定管理者制度も導入せやせんろうかということをお心配しておりましたけれども、町長に聞くと、そうでもないということでしたけれども、カフェ、非常に雰囲気がよかったわけです。ちょうど座って1時間もの間に7、8人のグループが、町外のお客さんが家族連れで来まして、それからあそこはママ友といいますか、小さな赤ちゃんを連れた若い人たちに大変人気があって、子どもを自由に畳に遊ばせられるという雰囲気もあって来ゆうと思いますけれども、結構社交の場になっていると。それから、町外の方もおりますし、それから最近、台湾の観光事業の方が来て、いろいろと調査をしていったと。これは絶対に、ここはなくしてはいけませんねというふうに

おっしゃっておいましてらしいですけども、そういう点で、どうも都築邸の魅力が、町外の人が目を付けてくるというか、地元の者は案外、評価がちょっと低いんじゃないかというふうに思うんですけども、その点についての考え方といいますか、今後の運用の仕方について、執行部のほうでありましたらお答え願いたいと思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、三つご質問やったと思います。

まず、ダイビング事業が中止されたということで、その後の状況ということでございます。このダイビング事業につきましては、観光協会のほうが平成22年度ぐらいでしたか、ダイビング事業を行っておりますが、なかなか採算がとれないというところがございます。そういった部分で、今年の総会で中止ということが決定されました。本町としてはこれまで続けてきたダイビング事業、特に海を生かした事業としてできれば頑張っていたきたいなというところがございましたが、なかなか経営の問題とかありますし、別の方向もいろいろ考えて話もしていましたけれども、やっぱり興津地域との意思の共有といいますか、ところがなかなか難しい限りは、このまま実行するのは難しいなということで、中止ということで、行政としても致し方がないということになりました。

それから、磯釣り大会でございますが、これも昨年度、平成27年度ですか、やっておりました。一定、町も支援をしたところでございますが、なかなか開催までの地域との意思の共有といいますか、なかなかとれていない部分がございますので、そういったところもしっかり、地域が盛り上げて一緒にやるよというような雰囲気の中でこの磯釣りが行われるのであれば、行政としても一定の支援はしたいわけですけども、そういったところがなかなかクリアできていないように思っていますので、そういったところをクリアしたら行政も考えますよというところまでは伝えております。地元の区長さんにもそういうお話もしておりました。今のところ、そういうところでございまして、その後どうなりましたという明確なお話は私のほうには伝わってきていないところでございます。

それから、都築邸の半平カフェのことでございます。これにつきましては観光協会のほうで業務委託的な施設の運営を今、しております。これにつきましても今後、指定管理でやるのかというところが非常に悩ましいようなところがございます。こういった施設になると、公募にするのか、これまでの観光協会にお願いするのかというところがございますが、そういったところが少し検討がなされていない部分があります。ただ、今回、奥四万

十博の中で入込客数が、データ、手元にちょっと探していましたがなかなか見つからないんですが、すごく増えています。去年、一昨年に比べても増えていますし、過去3年間の平均を見ましても増加傾向にございます。そういったところで、その通りには岩本寺もございますので、今、商工会等が中心となってまちづくり、商店街のまちづくりとか、いろいろ検討もされていますので、そういったところの中で半平の活用、門前町通りの活用とかいったところを検討しておりましたので、この半平カフェについても、それも踏まえて強化していきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 今、岩井議員のほうから観光協会のことについて質問がありますので、私のほうからも一つ、ちょっと関連したことでお伺いしたいと思います。

先ほど、課長のほうが、観光協会は旅行業の資格を去年取得されたということをおっしゃられましたけれども、旅行業の資格を取得されて、その後、観光協会のほうで旅行に関して業務を取り扱った経緯があるのかなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、14番議員の、観光協会の職員が旅行業の資格を取ったということで、それ以降、実際それを生かした取組をしたのかというご質問でございます。去年取ったわけですので、今年がスタートということになります。そのスタートとして、先月でしたか、東京四万十会が交流事業ということでこちらに見えられました。そういう旅行の企画とかを観光協会のほうが企画して、旅行の日程とかいろいろな部分をサポートしたということは聞いております。私の知っているところでは、そこが生かされた一つの取組ではなかったのかというふうに思っています。

○副議長（下元昇君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 去年取得されたばかりということで、まだ実際には1件とか2件とかという取扱いをされたようですが、やはりせっかくですので、どんどんと町の旅行とか研修とか、いろいろなことがいっぱいあると思うので、どんどんと、四万十交通もありますが、観光協会というところもどんどん使って収益を、あそこは一般財団ですので収益を上げられる団体ですので、どんどんと収益を上げていけるようなことをやっていただけたらというふうに思います。

けど、それにしても、観光協会の体制がやはり、それができるかどうかというところもあると思うので、その辺を町のほうとしても、先ほど岩井議員のほうからもありましたけれども、今や観光の一番のチャンスの時期でもありますので、そこら辺をよく考えて観光協会と町との連携をもっと密にとっていただいて、四万十町の観光がますます推進していくようなことをとっていただきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 先ほど私、14番議員というの、間違っていたかもしれません。失礼しました。

14番議員の二回目の質問に対して、少しご答弁させてください。

本当に旅行業の資格を取ったということで、取っただけでは何ともなりません。私としては、この観光協会というのは観光振興の一つの町の大事な組織でございますので、それとひとつ、会員がおりますので、会員のためになる取組というか、観光を生かした取組ということをしていただきたいというふうに思っています。それと、体制等につきましては今、4名体制ということで今までやっていましたが、若干退職された職員もございまして、現在3名体制なんですけれども、こういったところを含めましては観光協会だけでなく、現在商工会が商店街の活性化というところに取り組んでいますので、そういった商工業と観光業、またひいては農林業とか、そういった部分を含めて観光として活用できるものは生かした取組をしていただきたいと思いますし、それが観光協会に課せられた業務やと私は思っています。そういった方向への取組に改善するというか、改善といったらおこがましいんですが、シフトしていったらいいかなというふうに思っています、せんだっては町長を交えて行政と商工会と観光協会ですうした部分での協議もしているところでございます、今からそうした方向で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） いろいろ聞きたいことがあるんですけど、私もまず、観光協会のことを伺いたいです。

下藤課長の答弁内容を聞いておりますと、会員のための観光協会、それで一般財団法人であるので収益を上げる組織なので、収益を増やす方向に頑張ってもらいたい。大体その

ような、全体的にはそのような印象を受ける答弁なんですけれども、主要な施策の成果説明書を読んでおりますと、助成金ですか、育成助成金ですか、正確な名称をちょっと。そうですね、育成補助金ですね。この金額と、それで人件費の比率を調べてみたら70%なんですね。だから、活動費用は残り30%ということになりますよね。これは、非常に私はやっぱり四万十の蔵を思い出しました。予算もなければ権限もないという状況です。それで収益を上げるように頑張ってもらいたい、これはいささか過酷じゃないですかね。

それと、あと地元とのトラブルに関して、うまくいけば考えますよとおっしゃった。地元とのトラブルがなぜ起きるかということを商工観光課は把握し、その解決に向かって連携すべきであると思います。観光協会にそのことをまずやってくださいと。それができればこっちは支援しますよと。まずは、この町の観光施策を担っているのは商工観光課なんじゃないですか。観光協会ではないと思います。予算規模が違います。権限も違います。予算と権限を持っている方がその仲介役を拒否するというのはおかしいと思います。

まず基本的に、ここには出ていませんが、総会資料というのを私は情報公開によって入手しました。それで、下藤課長にその場、ちょっと認識を伺いました。総会資料というのは観光業界のやっていることの全貌です。一般社団法人の全貌です。理事の方が呼ばれて報告をして審議して認めてもらってという段取りです。この会議に出席していますよね。出席しています。これはどうして出席しているんですか。私はいつも考えているんですよ。職員が職務上入手し組織的に利用するものを公文書と定義しているからです。自分がそれを入手できるかどうかを考えて、考えながら情報公開請求しているので、そこを確認しないわけにいかないんです。そうすると、下藤課長は「呼ばれたから行っています」と。「じゃあ、呼ばれなかったら行かないんですか」「そうですね」、これが下藤課長と私の、公の場ではありませんが、実にこの庁舎内で起きた会話であります。私はその認識に非常に疑問を感じました。観光協会の業務の全貌の把握がなくて、適正な観光協会育成補助金の額の査定ができるんでしょうか。まずこれが一点です。そこに非常に、観光協会と商工観光課の意思の疎通のトラブルの背景があるような気がいたします。

質問の機会があまり与えられませんので、決算資料で83ページ、租税債権管理機構負担金というものがありますが、これは税の滞納の回収のために広域で設けられた組織ですよ。そこでお聞きしたいのは、税の滞納案件はどういう基準に基づいて、これは租税債権管理機構の扱い事項であると、これは四万十町税務課の扱い事項であると、その基準について伺いたい。そして、滞納案件の全体の量で、四万十町税務課が対処している件数と、

そして租税債権管理機構に移管する件数との、これをお伺いしたいと思います。

それと、133ページ、私はいつも本当に考え込んでしまうんですけど、ここに三つの雇用創出と書かれた決算額が書いてあります。緊急雇用創出事業委託料、四万十町雇用創出事業委託料、そして四万十町雇用創出事業補助金ですよね。同じ雇用創出という名前があるので、この違いがどこにあるかを説明していただきたいと思います。

続きまして、これも非常に分かりづらいのでお伺いします。179ページ、コミュニティスクール推進委員報酬4万2,000円、学校運営協議会アドバイザー報酬4万円、コミュニティスクールというものと学校運営協議会というものの関連性とか位置付けが分かりません。ここのところを教えていただきたいと思います。

それから、193ページです。中学校クラブ活動費補助金422万2,570円、私は過去に塾をしております、中学生が生徒でした。部活費というものが要って、ちょっとびっくりしました。月に8,000円納めていると、ある一人の生徒から聞きました。少し過去の話です。それで、私が自分の経験ではそのような部活費なるものはなかったもので、過去です。時代が変わりましたから、だから親御さんにとっては負担感があるんじゃないかなと思いました。クラブ活動においてそのような部活費というものは、これは学校教育の現場では非常に公費で負担すべきものと保護者から徴収するものと、非常にさび分けが曖昧であるという論調があります。そういう中で、部活費というものを教育委員会はどうに捉えているか、これについてお伺いしたいと思います。

続きまして、国保のことを先日聞きました。運営協議会の公募をどういう手法でしたのかと。植村課長が後から連絡をくださって、広報でも四万十町通信でもしたということが分かりました。それで、お伺いしたいのは、この運営委員会に必ず町長は諮問して、この承諾を得てから国保の税率の改正に及ばなくてはならないと四万十町条例に書かれていますよね。だから、これは非常に重要な位置付けを持った、町長の諮問機関であると思います。ですから、ここの会議の議事録はどのような形で公開されていますか。そこをお伺いしたいと思います。ホームページ上で見たことがないので、じゃあどのような形で、別の形で公開されているかということですね。国保の税率を変えることを承認する機関であります。議事録は何人でも見られる状況になくはないと思います。

飛びます。141ページです。中山間地域直接支払交付金、これは額がふといですね。2億6,462万2,439円、これでお伺いしたいことがあります。これは私が理解できている範囲では、集落協定というものを結んで締結を前提に交付金が支払われるということでありま

す。その協定というものは、協定に参加した方に全員がそれは手元に持って理解し、納得し、まずそこから始まることであろうかと思われます。その協定書、そして協定に基づいてこれは5年間の期間があるということでありますが、年ごとの収支報告は必ず所管課に上がっていつているはずであると思います。それで、協定参加者の視点、立場に立って、その方々がその協定書を手元に置き、それに目を通し、それを理解し参加しているか、そして収支報告の年ごとの、そういうものも各参加者に配付され、金銭の流れに関して参加者が把握し、そして納得しているかということを役所はどのように把握していますか。それについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） 答弁の前に16番議員にお伝えします。冒頭申し上げましたように、事業の成果、例えば133ページの緊急雇用あるいは雇用創出事業、こういった事業を予算化していつて、例えば雇用が何人増えたでありますとか、どういった事業においてこういった成果があったとかという点を質疑していただきまして、どういう事業の内容かというのは、昨日も申し上げましたけれども、当初予算のほうでこういつことを計上しているけれども、もっと詳しく事業内容を知りたいというような、また別の機会がありますので、商工観光課のほうは、一度だけ事業説明をまずして、その後でどういった成果が出たか、その答弁を願います。

商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは観光協会の関連の質問と、それから先ほどの四万十町の雇用創出事業と緊急雇用創出事業とはどういったものかという内容の質問であったかと思ひます。

観光協会というのは会員のための取組ということで、先ほどの議員の質問のときにもお答えしました。会員のためという意味では、会費もいただいておりますので、そういった意味での会員のためといった私の考え方でご答弁したということでございます。

それともう一つ、地元とのトラブルということですが、トラブルというのが少し、ちょっと分かりづらいがですけど、先ほど言ひましたダイビング事業のことであれば、そういったことがトラブルということだと思ひますけれども、これにつきましては、観光協会に丸投げでこれの打開策とかどうするかといったことを置いたことはござひません。共に地域にも出向いて、今後どうするかというような話はしたつもりですし、これについては担当職員とも行っておりますので、観光協会だけに責任を持たせたというふうなことはない

というふうに私は思っています。それで、解決は行政も一緒に取り組んでいるということ
は間違いではないというふうに思います。

それと、予算規模のことで、施策として観光振興は行政の施策としてということでござ
います。確かにそのとおりでございます。まちの観光ということで、まちとしての観光に
対する施策というのは打ち出していかなければなりません。その施策のもとで観光協会で
できることということをやっていただきたいという思いでのことでございます。

それから、次に、四万十町の雇用創出事業と緊急雇用創出事業の違いということです。
これは成果説明の88ページと89ページにございますが、四万十町の雇用創出事業というの
はまち独自の雇用対策の事業でございます。それと、緊急雇用創出事業というのは、国か
ら県に交付される緊急雇用創出事業の臨時特例交付金ということで、それを活用して行
う事業でございます。その違いです。町独自か国の事業を取り入れたかという違いでござ
います。事業内容も若干違いますが、四万十町の雇用創出事業では、ここに書いてお
りますように、若者雇用の支援事業と地域雇用の推進事業、雇用創造委託事業というものを行
っておりまして、平成27年度は51名の継続的な雇用ができたということで、成果として上げ
ております。それと、緊急雇用のほうでは三つの事業を行っておりまして、地域づくり事
業と地域人づくり事業で、雇用拡大プロセス、それから処遇改善プロセス、それから自社
ブランド豚加工の加工品の販路開拓事業ということで行っておりまして、下のほうに成果
として書いていますが、新規雇用のほうでは8名、それから処遇改善プロセスのほうでは
13人でございます。内訳としては観光業務スキルアップ事業に4人、自社ブランド加工品
販路開拓事業に9人というふうになっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 税務課長永尾一雄君。

○税務課長（永尾一雄君） 83ページの租税債権管理機構負担金でございます。この租税
債権管理機構につきましては、市町村において滞納が長期、高額な滞納になっているとい
うことで、平成16年4月に高幡広域の市町村圏事務組合に設置されたものでございます。
この負担金と移管額ということでございますけれども、ちょっと移管額に対して先に説
明をさせていただきたいのですけれども、移管額につきましては、引受人数割額と徴収実
績割額に分かれておりまして、租税債権管理機構では全体に400名を移管、毎年してお
る、受けておるわけですが、そのうち、うちが100人から今、去年は80人ですが、
80人の移管を行っております。これにつきましては、移管人数につきましては平成

27年度ですけれども、当該年度の27年度の歳出決算額から徴収実績割額を引いて、またそれからその他の収入額を引いたものを移管人数400人で割ったものが一人当たりの移管額ということで、8万6,065円という単価になっております。それがうちは80人おりますので、移管人数ということで688万5,200円というふうになっております。

それから、徴収割額ということで前年度徴収した実績に対して10%の分が入っております。それで合計が計算されて927万8,200円となっています。これは一般会計と国保会計がありますので、全体の金額になっております。後で振り分けております。3分の2が一般会計、3分の1が国保会計ということで、振り分けておりますので、全体ではこういう数字になっております。それで、移管額としては先ほども申しましたけれども、件数で80人、80件で本税で3,329万5,000円、それから督促が16万9,000円、計3,346万4,000円となっております。

徴収実績ですけれども、平成27年度の実績でございますけれども、今言いましたように移管件数80件の移管額3,346万4,000円で、徴収額が1,826万4,000円となっております。移管額の55%の収納率ということでございます。そのうち負担金が927万8,200円でございますので、徴収率と比べましたら負担金に対して2倍の徴収率になっておるというところでございます。

そして、ほか、本税の分の徴収でございますけれども、国保を除いた現年度分の収入済額が15億3,572万5,150円、現年度分のところでは滞納繰越分が2,102万4,488円というふうになっています。

(16番西原眞衣君「ちょっと多分、税務課長、勘違いしているような気がするんです。すいません、質問の意図を」と呼ぶ)

○副議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長永尾一雄君。

○税務課長（永尾一雄君） すいません。先ほど負担金の割合を言ったのは、どういう移管をしたのかということの説明をしようと思って言ったのですが、ちょっと抜かっておりました。今言いましたように、一人当たり換算すると8万6,065円という金額になりますので、うちのほうは費用対果があらわれるようにそれ以上の、8万円以上の滞納をされてい

る方というような部分を。それと、悪質滞納と言ったら失礼ですけども、長期にわたって滞納しているとか、そういう部分についての、うちで手に負えんと言ったらおかしいですけど、なかなか難しい案件等については移管をしております。今言ったように、通常、今までは租税機構の中では全体で8市町の中で400人を目指しておりますけれども、うちのほうは大体片づいてきましたので、100人から80人という形に落としてきたわけですけども、その分、足らん分はほかの市町村が余分に移管をされているという状況になっております。

○副議長（下元昇君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 179ページのコミュニティスクール推進委員の報酬と、それから学校運営協議会の委員ということで、コミュニティスクールと学校運営協議会という、その関係でございますけれども、コミュニティスクールとは学校運営協議会を設置している学校を指すということでありまして、この場合、コミュニティスクールの推進委員というのは、今、昨年度は影野のほうはコミュニティスクールの導入等の促進事業という補助事業、国の補助事業を行っております、二年目なんですけれども、そのときの委員さんです。それから、学校運営協議会の委員というのは、もう学校運営協議会が米奥小学校がなっておりますので、これはその委員ということで、分けてここへ書いてございます。

それから、部活動等なんですけれども、各部活の補助金の使途なんですけれども、食糧費を除いたクラブ活動費に係る経費ということでなっております。それは規定であります。それで、あと各部活動からも予算というのが、各個人でそうやってやりゆうところもあるとは思いますが、そういうところはまたそれぞれの部活動で、例えば服を買ってみんなでそれを試合の服にするとか、そういうこともいろいろあろうかと思っておりますので、こちらのほうにつきましてはそのような規定になっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 私のほうからは、中山間地域と直接支払交付金の関係で、交付金等の内容、集落協定の中へ参画している参加農家のほうが交付金の流れであるとか事業内容について十分に認識しているかというようなご質問だったと思いますが、当然、集落の協定の取りまとめを行う役員さんもおります。役員会もあれば集落内での総会もあるわけなんですけど、要請があれば町職員も参加をいたします。当然、参加の課につき

ましては、取組の内容や交付金の内容も十分話し合いの中で確認をしておりますし、まして議員が申しあげましたような5年間、協定は継続するわけで、この5年間においては農地の転用などいろいろな制約もございます。ですから、これはもう参加農家がこれを確認しておらないと、この協定自体、補助金の返還等が発生いたしますので、その点につきましては、内容についてはもう、十分把握しておられるというふうに考えております。また、残念ながら意思統一が困難になった場合は協定の廃止もありますので、そこはもう十分、農家の皆さんの合意であるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからは、国保の運営協議会の議事録の調整また公表についてということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

国保の運営協議会開催に当たりましては、議員のほうから話がありましたように国保税の改訂でありますとか、またそれ以外にも補正予算等、当初予算等の編成等のほうで諮問させていただいて、毎回答申をいただいているというところです。その議事録につきましては、当然のことながら事務局のほうで調整をいたしまして保管をしております。

また、この運営協議会の規則のほうに公表するというところはありませんので、事務局のほうで保管しておるという状況でございますが、重要案件、国保の改正等につきましては、いろいろな運営委員会の内容等も含めまして周知もさせていってもらっているところでございますし、当然、情報公開では公開できる案件、部分につきましては公開していくという形になっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） まず観光協会のことなんですけど、決して観光協会に丸投げしているわけではない、わけではないと確かに思います。けど、地元とのトラブルというのはちょっと言葉の選び方が良くなかったかもしれないんですけど、やはり観光協会はいくまでも町の事業の観光事業の委託先という位置付けであるので、観光協会が主体じゃないわけですね。そうしたら、町がやろうとしている事業が地元で理解と受入体制がないという事実があるとして、それに対してやっぱり原因分析、要ると思うんですね。その原因について伝わってきたことがないんですね、この場で。むしろ観光協会の事務局長と私もお話をした経緯があります。事務局長から伝わってくるものが何で公会議の場で伝わってこ

ないのかというのは、これは把握の問題であって、行政の把握の問題なんですね。だから、主体者に把握がなければ、それはうまくいくものもいかないのではないかと、そういう視点でお伺いをしたわけです。

それと、租税債権管理機構のことはおおむね理解いたしました。

それと、学校教育に関して、部活の費用のことなんですが、公金から拠出されている部活、中学校のクラブ活動費ですか、これの使途は食糧以外の部活にということで、これはそうなんですけど、私が聞きたいことは、生徒が別途、保護者がそのクラブに、学校に対して持っていく、例えば部活費なるものですよね。これが要するにどこが徴収しているのか、誰がその部活費の発生を決定しているのかということなんですね。そのことをお伺いしたかったんですよ。公金で出している、ここに載っているものの使われ方ではないんですね。だから、論点、つまり質問の点がちょっと違っていたと思います。

それと、国保の運営協議会でしたっけ、ここの議事録に関しては、議事録、いつもそうなんですけど所管課にありますと。けど、公開するとは書いていないと。私は、公開すると今後書くべきであると思います。ホームページで公表すべきであると思います。

情報公開をまずは使ってくださいと。公文書でありますので、完璧にね。そのときに公開できるものは公開しますと。それはそうでしょう。けど、この重要性に鑑みて、国保の運営の重要性に鑑みて、議事録は公開すべきであると思いますし、公開できない理由、逆に公開すると書いていない、公開ということに言及していない理由をどういうふうに課長が捉えているか、これをお伺いしたいと思います。

それから、集落協定に関しまして、その集落の会議に担当職員も参加すると。それで把握しているし理解しているものと了解していると。それは分かります。それは分かりますけど、会議に参加してもその協定書を皆さん、私はあれ、実際に見ました、ひな形を。非常に複雑です。理解するの大変だろうと思います。普通の農家の方がね。大変だろうと思いますし、手元に置いてやっぱり確認する必要があると思います。それが皆さんの手に渡っているかですよね。収支報告も手に渡っているか。まずはこれが基本であろうと思います。そのような事実確認をされていますかという、ちょっと追加質問をさせていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 観光協会のほうに町のほうが事業を委託しているのではないかと、委託先ではないかということでございます。それと地元のトラブル等が観光協会

のほうではいろいろ原因分析していますが、行政のほうにはそういうことが不足しているのではないかというような趣旨の質問であったと思います。これは、観光協会というのは、私は思いますのに、一般社団法人ということでございまして、そこに対して町の行う事業につきましては一定、委託をする事業もございまして、例えば台地まつりなんか、これまで行政がやってきたものを、観光協会にその業務を委託すると、お願いするというようなこともこれまでやってきております。ただ、社団法人でございまして、観光を目的としてつくった組織でございまして、観光協会としてもそういった部分では、観光をメインとした取組というのはするべきではなかろうかと思ひますし、そこに対して行政が施策として打ち出したものをお願いするところはお願いをしなければいけないし、共にやっていくところは必要ではないかというふうなところは持っております。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 集落協定の参加者のほうが書面的なもので確認をどういうふうにしておるかということに。

（16番西原眞衣君「持っているか、全員にきちっと配付されているか」と呼ぶ）

全員にですね。こちらは当然、集落協定、最終的に実績が終わりましたら総会を行っております。総会においては当然、総会資料の中で事業報告でありますとか収支報告がございまして、その様式自体は、議員がおっしゃられましたように、ちょっと町の様式は分かりにくいところもありますので、それぞれの集落協定、役員の皆さんが独自で工夫して、参加農家が分かりやすいような書類を作って交付をしております。

以上でございまして。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうから、国保運営協議会の議事録の公表、公開していない、公開しないというところの課長の認識というようなことでご質問をいただきました。当然、議事録等について全く、秘密裏にするとかいうところは全く持っていないところでございまして、審議する内容には一部、いろいろな医療の状況でありますとか、そういう部分も出てきますので、そういう部分も含めて公開していないというところなんです。ただ、公開しないほうが良いとかいう部分を除いて、一定限、大きい会の状況の流れでありますとか、そういうところの公開については、これからまた検討もしていきたいというふうに思ひます。

○副議長（下元昇君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 各部の経費のことですけれども、各部の活動の経費につきましては、各部のほう、それぞれの部活動のほうで必要かつ最小限にとどめるように徴収しているということでございます。

○副議長（下元昇君） 16番にお伝えしますけれども、今、町民環境課長から答弁があった国保の運営委員会の情報公開の件、これは現状はこうなっているということの答弁がありましたので、事務としての情報公開、あるべきじゃないかというのは、この後の自由討議の中で、そのことを踏まえて自分の意見を言っていただければと思います。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） では、最後の質問をしたいと思います。

まずは観光協会なんですけど、観光協会は一般社団法人である、これは民間であると言っているのとほとんど同義ですよ。それで、観光業を町が委託するために設立した。ここでお伺いしたい。どこが設立したんですか。町ですよ。あぐり窪川と同じです。産業振興と雇用の創出のために町が設立した株式会社なんですよ。だから会社法という話が出てくる。誰が設立したか、ここが一番肝心なんです。町が設立しませんでしたか。だから、町が運営主体であると言っているんです。流れからしても。そのところがどこかですり替えられるんですよ。一般社団法人、それから公益社団法人、どこのことかは推察できると思いますが。会社法があります。人事に介入できません。ですから、そこを聞いているんですよ。その認識を。これ以上踏み込みませんが、その認識です。誰が設立した一般社団法人ですか。これは観光協会。

それともうあと一つ、会費収入が全体の収入に占める比率、どのくらいですか。これをお伺いしたい。総会に出られている商工観光課長は資料をお持ちのはずです。

それと、部活は必要最小限にということを勧告するにとどまっているという内容ですね。でも、それであると本当に必要であるか、必要最小限かどうかということは非常に、クラブの顧問の先生の裁量が働いてしまって、必ずしも結果、必要最小限かどうかは必ずしも言いにくいものがあって、保護者は負担感を感じているけれども言われたからというふうな、そのようなことも大いに起こり得ることであるとは思いますが。その辺に対してはやはり、教育委員会が明確な指針を示すことが必要なのではないかと思います。

運営協議会の、国保の情報公開については、自由討議の中でやります。

それで、観光協会に関して答えていただきたいです。会費、会員収入が幾らで会員が何名いて、会員がどのような業態の方々に、観光業によって恩恵を受ける方々なのでどのよ

うな業態の方々に、観光協会の全体の会費収入が全体の収入に占める比率がどのようなものであるのか。これを最後に聞きたいと思います。

それと、教育委員会に関して、部活費用を別途保護者から徴収される、これ、今問題になっているんです。公費で負担すべきものと学校に行く親が負担する、親が負担しなきゃ、子どもに負担しなきゃいけないものですよ。就学期の子どもを持っている親は全員負担しなきゃいけないものですよ。公費で負担すべきものと私費で負担すべきものが非常に曖昧らしいんですね。曖昧さというのは非常に、結果として親に負担感が生まれるし、過大なものになりがちだし、だからこそ統一的な基準を明示するのが教育委員会の役割だし責任ではないんでしょうか。それに対するお答えをいただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） もう一度、16番議員に申し上げます。各種、町が出資する団体等の設立における、そういった責任等の内容については、これは予算審議ですので、そういった疑問をもしお持ちであれば、一般質問等で質疑をお願いいたします。

（16番西原眞衣君「一般質問。自由討議ではよろしいわけですね。ちょっと間違いを訂正させていただきたい。予算質疑ではありません。決算質疑です。」と呼ぶ）

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、観光協会のどこが設立したのか、誰が設立したのかということと、それから会費の比率、それから後のほうで会員数はということと、その業種の質問がございました。観光協会は当初、任意の組織であったかと思います。それが平成23年度でしたか、一般社団法人化されたというふうに記憶をしております。詳しい年度は今、お答えすることができませんが、たしかそういうことやったと思います。誰が設立したかというところにつきましても、行政が主導というか、そういうことではなくて、詳しくは私も法的なところは分かりませんが、多分共にですか、一緒にですか、一緒に発議をしながら組織をしていったのかなというふうな認識でしか今回ご答弁できません。申しわけありません。

会費の比率につきましては、今日総会の資料をここに手元に持っておりませんが、記憶の世界では百何十万何がしでしたので、10%以内が会費の比率ということです。それから会員数、それから業種についても詳しい資料をここに持っておりませんので、今回、答弁は即答ができません。失礼します。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私のほうからは、16番議員からありました町の附属機関としての

審議会、こういった部分の会議録であるとか議事録、こういったことの基本的な公開の考え方について自由討議でもなされるということでもありますけど、町の考えを示していきたいというふうに思います。

(16番西原眞衣君「議長、答弁する必要があるんですか。だって、もう話は別のところに移っています。」と呼ぶ)

○副議長（下元昇君） 発言中です。

(16番西原眞衣君「そうじゃない。私の発言は別の機会にと言って答弁は求めるというのは公平ではないです、議事進行が。議事進行が公平ではないです。自由討議で。」と呼ぶ)

○副議長（下元昇君） 副町長、発言を続けてください。

○副町長（森武士君） はい、分かりました。植村課長が答弁申し上げましたように、そういった議事録につきましては所管課でしっかりと保管もしておりまして、ファイル基準表にも載っております。そういう部分では情報公開が可能ですし、それから、当然町のほうはまちづくり基本条例の中で情報公開を積極的に行うというふうにしております。そういう部分では、個人情報に係る部分については一定、配慮をしながら、全体的な議論が分かる議事録、そういったものをこれからもホームページ等で、抜かっている部分もあるかも分かりませんが、そういった議事録については上げていくようにしていきたいと思います。それが四万十町の情報公開に関する基本的な考えでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） ただいまの副町長の答弁は、町民環境課長の関連の答弁ということにいたします。

学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 部活動、クラブ活動の経費のことにつきまして、例えば県体、県の総合体育大会でありますとか、それから地区体、地区の大会、それから支部の大会等、いろいろ大会はあるんですけれども、そういうことの輸送とかにつきましては、あるいは全国大会がございます。勝ち抜いて全国に行くという場合もありますけれども、そういう補助が四国大会の参加補助金あるいは中学校の先ほどありましたクラブ活動等補助金ということで、そういうことで使われておりまして、あと各部が最小限ということで生徒から集めている実態があります。

以上です。

○副議長（下元昇君） 質疑の途中ですが、ただいまより暫時休憩します。10時55分まで休憩とします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番古谷幹夫君。

○3 番（古谷幹夫君） 私のほうからは一点だけお伺いしたいと思います。

成果説明書の131ページ、大正地域振興局の太陽光発電設備デマンド設置事業についてです。事業の成果ということで、何点か挙げられておるわけですがけれども、特に従来10kwのものを3倍の30kwと、さらに蓄電装置を設置されたわけでございますけれども、これによって光熱費の削減効果、削減割合、それがどのぐらいできておるのか、できるようになったのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） お答えさせていただきたいと思います。

今まで既存の10kwの発電設備のときには庁舎内で使用電力、全て使い切って、売電するような形にはなっておりませんでした。当時、売電ができたわけですがけれども、実際、売電ができないということで、5年後には見直しをして電力とのそういった契約の解消をしたという経過もございました。それで、30kwにしまして、これは完成しましたのが2月に完成いたしましたので、3月以降ということになるわけですが、現在、このデマンドを11月に設置しまして、それからデマンド管理という形でもやっておりますが、11月ごろからは10kwも使用できない状況、工事に入りましたので使用できない状況になっておりまして、全く発電した電気が使えない状況というのが続いておりまして、1月に60kwといった、冬場の暖房用の電力といったところでは60kwをピークとしております。今現在は50kwの設定をしておりますが、夏場の電気の消費量というのは10kwから15kw、多いときで20kwといったような消費の電力になっております。そういったところから、電気量の削減といったところが、それまでピーク電力が、74kwがピークで1年間続くわけですが、それが今、60kwに落ちております。来年の1月からはさらに50kw前後に落ちると思います。そうするとかなり電気料金も下がっていくと思います。今、若干見たときには3万円から4万円ぐらいの電気料金が削減されておりますが、60kwのピーク電力での基本電力契約とい

う形でkw当たり1,290円というお金を掛けたものが毎月支払われておりますので、それが60kwが50kwに下がれば、さらに掛ける10kw分ということで下がる。かなり電力の消費電力は下がっていくというふうに考えております。

夏場の冷房に係る電気料というのは、比較的太陽も照っており、発電した電気を消費しながら冷房をかけても、電力といったものは比較的冷房は強いわけですが、それを暖房に回すといったときには、曇ったときに発電しない状況で暖房を回すと言うところになりますと、非常に電力消費量は上がるという、そういったところがありまして、冬場の暖房に対する考え方によって削減がさらにできるかなとは思いますが。そういったところで、まだ数か月でございますので、トータル的にどれだけの電気が削減できていると、電気料が削減できているというところまではまだ集計の途中というところで、この場でも持っておりませんし、そこは3万円から4万円ぐらいは今現在、安くなっているというところを把握しておるというところで、お答えをさせていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） まだ完成後日数がたっていないということで、今、説明いただいたことについては一定、理解をさせていただきます。年間、町の施設で使用する総電気料と支払電気料は年間で1億8,000万円ほどあるということで、かつての一般質問で総務課長にお答えいただいた経過がありますので、この部分は、この30kwは実際に大正振興局で使う総電力量の能力いっぱいやったとして、どれだけの自給率があるのかというのはちょっと自分も、そこまで勉強不足ですけれども、是非これについては、やはり実証的に取り組んでいただいて、さらにはほかの施設にも広げていくような、そういう追っかけをやっぱりしていったらいいと思います。やっぱり毎年1億8,000万円の電気料が掛かっておる、それをやっぱり、こういった施設を利用して自給していくということは、その分が自主財源としてほかの新しい展開、新しい事業に投入していける可能性を持っていると思いますので、是非そのところをお願いしたいというふうに思います。

この項目の中で、まだ日が浅いということでございますのであれですけれども、見える化の部分で、これを実際に職場の現場でどういう形で、どういう動きで節電効果につなげていこうとしておるのか、この点について今の時点で計画があれば、そのことだけお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長（山脇一生君） 電力の見える化を図って電気料削減、CO₂削減をど

のように図るかといったところで、本庁舎、それから十和の局、それから銀河、こういったところに既にデマンドが入っております。耐震化が済んだ後、それから発電施設の整備をするといったところでデマンドも併せてやったわけですが、その適正な管理、30分以上ピーク電力がオーバーしますと、基本的にそのときの消費量が1年間、電気代に反映するという形になりますので、ピークになったときにはブザーが鳴って知らせるようになっております。そういったところで電気の使用を削減してピークを抑えていくと。これにつきましては、ほかの施設についても可能な限り、今後見直していくべきであろうと思いますし、施設によっては、それをやることによって利用者の不便といいますか、それが例えば診療所でありますとかいったところについては、そういったことがなかなか難しいといったような施設もあろうと思いますし、全庁的にそういう施設の洗い出しも今後しながらやっていくべきであろうと思いますので、そういったことにつきましては庁舎内の行政連絡会等でも協議をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番下元真之君。

○6 番（下元真之君） 私も成果説明書の中から三点質問させていただきます。

一点目は19ページです。合併浄化槽の設置整備事業についてでございますが、これは先日の決算勉強会の中でも質問をしておりましたけれども、一部抜かっていたところ、質問が抜かっていたところを改めて質問させていただきたいと思います。

この中で、単独の浄化槽から合併浄化槽への切替えということで、勉強会の中でも質問させていただきましたが、一基当たりの補助金額がほかの新規で設置するのとは比べると大幅に補助金額が少ないわけですが、これはもともと単独の浄化槽があるから切替えても工事費用自体が少ないのかどうなのか、そこら辺の補助金額の考え方を教えていただきたいと思います。

二点目は119ページです。学校給食事業ですが、この中で下のほうに、食材の放射性物質の調査ということで載っております。これは、この事業を実施するということに私も随分、質問もさせていただいたわけですが、この食材というのは、正規のルートで流通してきた食材を使って給食を作っているわけです。農家から市場へ行って、それが市場から小売店に行くと、そういった正規のルートを通じて流通したもので給食というのは作られているわけですが、この検査自体も月のうちで1週間分の食材を子どもたちの口に入った後で検査をしているということです。そういったところがどのような意味が

あるのかということも議論というか、どのような検証を毎年毎年してきているのか、そこら辺について伺いを、教えていただきたいと思います。

もう一点は125ページです。桜マラソンですけれども、この中で第7回大会より前夜祭を開催しているというふうにあります。前夜祭について、毎回1,500人ぐらいのランナーのうち120人前後の参加者にとどまっていると思いますが、今年も大会を実施した後に前夜祭についての話し合いもなされたと思いますが、そこら辺の振返りの議論の内容を教えてくださいたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからは成果説明資料19ページ、合併浄化槽整備事業のことでお答えをさせていただきます。

この19ページの成果説明書の、単独浄化槽から合併浄化槽への切替えということで、少し表現が不十分でありまして、これは上乗せを、それぞれ5人槽は33万2,000円という補助事業のほうに9万円をそれぞれ上乗せさせていただくという部分のものになります。当然、7人槽でありますと41万4,000円に9万円を上乗せするという補助内容になっております。ちょっとこの表現が悪かったので、これは訂正させていただきます。

なお、住民の方々につきましては、これは上乗せをするということではっきり書いて周知をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（下元昇君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 食材の放射性物質の検査ということで、どのような意味があるのかと、検証されているのかということですが、この検査につきましては議員言われましたとおり、ある食材を、1週間分の食材を検査しているわけですが、連続して5日間の食材をとって検査をしております。これが、先に検査をできないということもございますので、後から送るということになりますけれども、これで放射性物質が入っていないということも確認し、安全安心を確認するというようなところで、今の状態で行っている次第です。

○副議長（下元昇君） 生涯学習課長辻本明文君。

○生涯学習課長（辻本明文君） 桜マラソンの前夜祭の関係でお答えします。

今回は前夜祭に146人参加してまして、前夜祭を開催することで参加している方と地元の方の参加とかの交流を深めることができたということで、四万十町の人や自然とか、自然は参加してのことになりますけど、四万十町の人との交流が深められて、うちの四万

十町のアピールにつながったのではないかというふうにお答えいたします。

○副議長（下元昇君）　6番下元真之君。

○6番（下元真之君）　合併浄化槽については、私も質問の内容がちょっと勘違いをしていたということもあるのかなと思いましたが、言わば単独浄化槽をやっている方はもう、随分前にやっているご家庭だということなんだと思うんです。その方々が合併浄化槽の新しいものに切替えが少ないということはもう、随分前から担当課のほうからも聞かされておりましたので、そこら辺がこの補助金額にも関係するのかなというふうな趣旨で質問したかったということです。随分昔から単独の浄化槽をしていた方々というのは、やはり環境に対して昔から随分、関心も高かった方が多いのではないかなというふうに思っていたわけです。だから、そういった方々にきちんと営業もしながらやっていくと、環境にも関心がある方々であるから、かえってそういう方のほうが、きちんと説明をするならば新しい体制にも変わっていくんじゃないですかと、そういったことを言いたかったということです。

119ページの放射線の測定検査、食材の検査についてでありますけれども、子どもたちの口に入ってから後のということを、やはり議論もしていただきたいんですよね。ずっと流通をしてきたもう最後の最後のところの、正規のルートできれいに流通してきたもので食材というのは作っているんで、どれだけそこに意味があるのかということもきちんと議論してもらいたいと思うんです。そして、この制度ができたときに私も何回か質問したのは、同じような給食という視点でいくのであれば、保育はどうするんだと。保育のほうは抜かっているじゃないかということを私はもう何回も言ったんですけれども、保育のことはやりもしないと。だから、そういったところも含めて、パフォーマンス的にやっているように、あのときは私は思えて仕方がなかったわけです。だから、しっかりしたものとしてずっと継続していくのであれば、そこら辺も含めてしっかりとした議論をしていただきたいという趣旨で質問しているわけで、保育についての給食も議論しているのかどうなのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

もう一点、最後は桜マラソンですけれども、この前夜祭については、つい先日の金哲彦さんが高知新聞の中で、龍馬マラソンについて、龍馬マラソンに参加する人が質問をして、それに金哲彦さんが答えるという形で、スポーツ欄に大きな記事が出ていたと思います。その中で、マラソンする前日の飲酒についてもランナーの方からの質問がありました。金哲彦さんはその中でもう、前日の飲酒はもう極力控えるべきだと、それは何でかと

いうと、脱水症状に大きく関わるからだ、そういうふうな発言もしていたと思います。着ぐるみを着て走る人なんかのことも質問がありましたけれども、それはもう相当レベルが高くないと、汗をかく脱水の関係はもう、相当違うぞということがあったと思います。そういった点も、ランナーの健康という視点をきちんと議論しているのかどうかというのをもう少し教えていただきたいということと、参加者が、町内に泊まるランナーが参加していると思うんですけれども、そのランナーの方々は泊まる施設の夕食というのも、農家民宿なんかへ泊まるランナーの方々は、その夕食を毎年楽しみに来ているんですということを聞いたことがあるんです。だから、そんなことも含めると、宿の食事というところの視点が抜け落ちているんじゃないかなというふうに思いますが、そういった議論はしているのかどうなのか、教えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 合併浄化槽設置事業について少しお答えさせていただきます。

議員のほうからお話がありましたが、今現在、単独浄化槽から合併浄化槽への切替えについては、やはり上乗せの9万円ということを主体に周知をしてきました。議員のおっしゃられますように、今後、切替えによる効用性というのを具体的に周知しながら進めていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○副議長（下元昇君） 生涯学習課長辻本明文君。

○生涯学習課長（辻本明文君） 前夜祭の飲酒とかいう質問やったと思いますが、参加される選手の皆さんは自己管理に努めて、その場でお酒をそんな深酒にならんような状態で、お酒をたしなむ程度で、翌日のマラソンに支障が出んぐらいの飲酒で済ませているのではないかと思います。

それと、保育の放射能の検査の件ですけど、その分についてはまだ、教育委員会の中ではちょっと協議を進めておったときもあるんですけど、まだその実施はしておりません。

それから、泊まる方の宿の食事とかいう部分についても、統一でこういうふうな食事を出してくれとかいうようなことは、今のところはまだやっていない状態です。

○副議長（下元昇君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 分かりました。マラソンに関してもう一点だけは、町が2,000円を参加者に補助して、参加者自身が2,000円を払って、4,000円の食べ放題、飲み放題なわけです。自制するランナーは飲み過ぎんように自粛するかもしれませんが、それや

ったらこの4,000円の飲み放題、食い放題のものをこれほど充実さす必要があるのかということをお願いわけで、やはり走るランナーの健康ということを第一に考えて、こういった事業を考えていってほしい。やはりランナーが健康でゴールまで行き着くということを第一に考えて事業を進めていってほしいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（下元昇君） 今の6番議員の質問の中で、例えばマラソンの前夜祭、そういったことも議論するかどうかという視点があったんですけれども、その点の答弁が若干抜けておりますので、どなたかきちんと議論するのであればすると、しないであれば現状どおりとか、そういった質問者にきちんと明確な答弁をお願いします。

教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 詳細にというところでお答えさせていただきたいと思います。

議会のほうでも、せんだってこの前夜祭、四万十川桜マラソンのことにつきましては質問のほうも出ておったわけでございます。四万十町に来ていただく、あるいは四万十町の住民、町民の方も参加をされる方もありますし、当然町外の方もたくさんおいでいただいております。そういった中で、やはり四万十町のよさというものを感じていただきたい、またおもてなしというところも感じていただきたいというところで、前夜祭、下元真之議員申されたように、第7回大会から開催をしておるようなことになっておりまして、2回が終わったということになっております。次が第9回になって、第10回にはまた思い切ったようなところも考えて、また招待選手等も考えなければいけないかなというところもあろうかと思います。そういった中で、前夜祭のあり方というところについてでございますけれども、やはり四万十町の魅力をPRもさせていただきたい、本当、短い時間ではございますけれども、食もそうでありまして、おもてなしの中ではいろいろな中での楽しいイベントというものを考えておるところでございます。

私も実行委員会のほうに参加もさせていただいて、一つはまた民泊というようなことも実行委員会の中でまた考えていくというようなことにもなっておりますし、また前夜祭のあり方というところについては、これは本人のどう食事をしていくかというところもあろうかと思います。確かに飲み放題、また食べ放題というところはございますけれども、私も昔のことではありますけれども、走っておったときには体調管理というところは確かに大事なところがございました。そういったところでは、時間のほうもあまり長くないような時間配分というところも考えております。そういったところをもって、負担が来ら

れた方にも翌日にかからないような、なるべくそういったイベントのほうも参加もしていただいて、上手に飲食もしていただくようなところ、これはまた実行委員会の中でも前夜祭のほうの充実というところも考えていておりますので、是非また来年度、これはよかったな、参加してよかったなと、またいろいろな振返りをしたときも、本当に前夜祭のあり方、また選手の皆さんがゴールまで行き着いて、また非常によかったというようなことの声も出ていただけるような取組、今年精一杯考えていくようにしておりますので、そういったところでご理解もいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 一点だけ。平成27年度の歳入歳出決算書103ページ。町長の公約でありました金上野へ造ります高齢者生活支援住宅整備事業についてですが、非常に町長はこれに力を入れ、公約の中でも大きく訴えた事業でございます。

まず、簡単な問題で、なぜこれが主要な施策の成果説明書に入っていないのか、非常に私、この中でずっと見ていましたけど、町長が熱き思いでやった中では、この主要な施策の成果説明書の一番先に入れてもおかしくないのではないかと思いますので、一つ、どうか。

そしてもう一つ、この施設を見せてもらいました。この中に、最初見るときに、非常に私は期待しておりました。地元の木材がふんだんに使われているだろうということで、見てがっくり、見た目はトタン、そして隣にはモデルハウスとして地元の材を使ったモデルハウスが建っております。この中で、議会でも、そして我々委員会でも、とにかく地産地消ということで、地元材を使おうではないかということ、一般質問、委員会の質疑等でも皆さんが声を大にしてやっております。そして、今回も森林組合にその地元で作った、集成材で作った家具やあれを売るために展示場も大きな予算を付けて出ております。そのようなことから、どうして地元材がふんだんに使われていないか。これは設計の段階にどういう設計指導をしたのか。これはやはり、指導者であります町長か副町長が答えなければ、課長ではちょっと答弁が重すぎると思いますので、町長、副町長の考えを聞きたいと思います。

○副議長（下元昇君） その前に、ただいま10番議員からの質問、103ページの高齢者生活福祉センター生活支援の、この予算に対する。

○10番（味元和義君）　そうです。

○副議長（下元昇君）　そうですかね。これは、とりあえず担当課長から答弁を。

健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君）　まず、一点目のなぜ主の政策の成果説明書にないかというところでございますが、58ページのほうに、繰越しにはなっておりますけれども、掲載をさせていただいております。この分につきましては、平成28年度への繰越事業となっております、この金額は前払いをした金額というところであります。よろしいでしょうか。

○副議長（下元昇君）　ただいま課長が答弁したように、平成28年度への繰越しで、現在、金上野にこの住宅が完成したということで、先日視察に行きました。この件についてはまた来年度の決算審査のほうで詳しいところを、質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○10番（味元和義君）　よろしいないけれど、しょうないわな。今度、自由討議でやります。

○副議長（下元昇君）　ほかに質疑はありませんか。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君）　私は一点だけお伺いしたいと。主要な施策の57ページですけれども、一般質問の中でも私ちょっと触れましたが、見守り台帳の登録者の中で、これは個人情報に関係があるかというふうに思いますが、これは地域包括支援センター職員が訪問して台帳登録の同意を得ながら地域の区長、民生委員、社協、警察、消防で、地域包括支援センターで見守り台帳として情報共有をすると、こうなっておりますが、これは例えば地域の中でも宅老所であるとか、あるいはあったかふれあいセンターとか、そういうところがございますが、そういう中で、こういう見守り台帳の保管といいますか、共有できるようなことは考えていないのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと。というのは、せっかく地域で支え合いネットワーク事業という中で、これは非常に大事なことはないかなというふうには思いますが、これが個人情報の関係でなかなか、そういうところが持てないというところもあろうかというふうに思いますが、そういう点は考えておられるのかどうか、その点だけお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君）　健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君）　お答えいたします。

その成果説明書にあるとおり、今のところは区長、民生委員の方、それから社協、警察、消防、地域包括センターだけで情報共有をしているというところです。この見守り台帳につきましては、載せて構わんという了解をとっておりますので、個人情報のところは大丈夫かと思しますので、議員おっしゃられるところ、よく理解できますので、今のところはそちらのほうへ回っておりませんが、検討させていただきたいというところで答弁に代えさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 一点だけ私もお伺いしてみたいというふうに思います。

平成27年度の当初予算の概要の中に、重点的項目が示されておりますので、その観点から見ますと、総論じゃありませんけれども、全体的には目的に基づいた事業の成果になっておるかなというふうに思うところであります。その中で一点だけ、成果説明書の94ページですよね。商工観光課の中で、これはホビー館の推進事業でございます。このホビー館の指定管理を始め、いろいろこれまでの一般質問が出されてきましたし、予算の中でもまた質疑が出されてきたわけですが、これを見ますと、それなりにホビー館の交通整理委託料とか、あるいは指定管理料は毎年のことですけれども830万円、さらにホビー館の第2駐車場も予算を組んで計画されたという成果にもなっておるわけですが、そのことが成果表にもあるわけですが、ただ、一定、その入館者の数は以前よりも減ってきておりますね。ですから、そういうことを踏まえて、今後のあり方として、指定管理料は別に考えるべきであろうというふうに思うわけですが、例えば町としてこういった予算の中で、入館者の数も減っていくという中で、今後こういった事業に関してどのように捉えていくのか、成果を費用対効果という視点で見ると非常に厳しいものもあるかなというふうに思うわけですが、この事業を拡大していきながら、町としてはどういう面でメリットが生まれ予算が活かされているという認識を持っておるのか、まずその点を一点、お伺いしてみたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、成果説明書の94ページ、ホビー館推進事業の中で、ホビー館の入館者の減少というところで、状況が続いておると、町としてのメリットはどうかということの認識の質問であったかと思えます。成果説明書の資料にあります

ように、当初から目標は5万人という流れの中で進んでおります。ただ、現在、状況を見ますと、入館者の状況が当初7万6,000人が一番多いときのピークでした。それが今、4万8,000人になっています。平成26年度と比べますと若干、4,000人ぐらいの増加です。また平成28年度においても、奥四万十博に絡んで若干の増加はありますが、平均的には5万人、今5年ぐらいたっていますので、今これで見ますと37万人ですか、けれども最近の状況を見ますと34万人ぐらいになっていますところで、目標の設定自体はクリアはしているのかなと思いますけれども、それが入館料の増とか、それからその経費、そういったものに対してなかなかこの経費のほうが、入館料も若干少なくなっているし、支出の部分についても少し増額というところで、赤字が200万円程度になっている状況でございます。

本当に苦しい答弁になりますけれども、このホビー館ができたことによりまして、メリットとしまして私思っているのは、ホビー館ができたことによって道路基盤はしっかりよくなったと。7億円ぐらいですか、間にあの道ができるということは本当はあり得ないのかなと、自分の思いですけど、ありますけれども、ホビー館建設によって交通基盤がすごくよくなって、地元の住民にとってはすごく寄与したのかなという思いがあります。それだけではいけませんけれども、それが地域にうまく経済的な波及とかいう部分で、うまく乗っかっていけばよかったんですが、入館者がフィギュアという目的で来るだけであればなかなか難しいです。

ただ、今年度に入りまして、打井川地区会という組織がございますが、この地区会も、せっかくここに、四万十町においてはかなり多い観光客を動員する施設でございますので、それを生かさねばという思いで地区会の組織の再編といいますか、もう一遍みんなで頑張ろうという思いでも進めていこうという目的で頑張ろうとしております。そういった地域の連携、またそれぞれの町内の商工会、観光協会を含めて、そこに関わる人がここに来るお客をいかに食い止めてお金を落とさすかということが大事なかなと思っています。行政も頑張らんといかんと思いますけれども、そういった面では、アイデアなりとかそういったところで一緒に、いいヒントかな、そういうものがあればというところが実情でございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） こういったことは毎年どんどん増えているというようなことばかりではないと、変化もあるであろうというふうに思うわけですが、課題として、

今、課長が言われたように、なかなか入館者を増やしていくことも難しい。これについては対策として、それぞれ議会も一緒に考えてくれと、こういう内容でもあろうかなというふうに受け止めたわけですが、当然そうであるわけですが、私はここに限定でなしに、指定管理ということで施設を管理委託をして、町が委託をしていく施設はほかにもあるわけですから、そういった形で町がこのホビー館にしても設定をして、そしてお任せをする指定管理という形になったわけです。特に誰まわりがやれる問題でもない。特定の業者でないとやれないというところがあるわけですが、大事なのはやっぱり感じとして、客観的な捉え方としても、ホビー館に来てくれるお客さんがこういうことであって全国にもPRにもなりますし、そして町の中にこういうメリットがあるんじゃないというイメージができる仕組み、これは大事なことであろうというふうに私は思っています。そこがあまり見えにくいかなと。だから、これまでも議員の中からも一般質問でこういうことが上がっておりますし、それからまた予算の中でも意見が上がってくるということではないかなというふうに私は解釈をするわけですが、町として今後、指定管理としての役割を果たしていく、町として委託費を出していく、だからそこらあたりをどう捉えて今後に生かしていくのか、あるいはまた財政も厳しくなってくるとするならば、基本協定書のあり方をどう考えていくのか、あるいは単年度で契約をしていくリスク分担表の中の中身をどう捉えていくのか、これは大事なことと思うわけです。その中でお互いが成果につなげることで、成果そのものは少なくとも許容できる感触とって、そういうものをつくっていくということが私は大事ではないかなと。何年か前、当初から全然変わらないようなリスク分担でも私はおかしいと。それなりに業者も黒字の状況が生まれるならばその状況の中での分担にしなければならないし、財政が厳しくなれば方向転換としてはどうしていくのかというようなことを、やっぱり真剣に協議をした協定のあり方、それからリスク分担、単年度における分担費用の決め方も考えていくべきではないかなというふうに思うわけですが、そのことについては町長、担当課の課長ではいかんと思いますが、町長はそういったことを踏まえて、今後の四万十町のまちづくり、観光施策についてどういうお考えかを確認してみたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 町長の答弁ということですが、私、少しだけ答弁させていただきます。本当にホビー館の経営といいますか、そういう部分ではいろいろ各議員の皆様にもご指摘もいただいております、非常に厳しいようなご答弁になってしまいます。こ

のホビー館につきましては、今年度で指定管理の期限が切れます。来年の3月末ですね。これについてはまた、議会に指定管理の選定の議案も出ることになります。それに伴いまして私、今年、担当が去年からなんですが、今年この選定に向けて、指定管理しております奇想天外と、これまでのそういった指定管理料なり町がやってきた支援してきた経費なり、そういったものをもう少し精査したいということで協議を持つというお話をしております。議会後にそういう取組をするということで、職員にもそういう指示を出しております。早急に奇想天外とのお話をしながら次への指定管理というところでの話を詰めていきたいと思います。当然、リスク分担のほうについても協議をしていくということになってくると思いますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうから観光施策といいますか、ホビー館も含めての基本的な考え方を申し上げたいと思います。

事、このホビー館につきましては、就任後間もなしに第3駐車場のいろいろな問題がありました。私としたら皆さん方から様々なご意見いただいて、県なり関係の皆さん方からいただいた中で、今、4万人、ちょっと確かに減っていましたが、やはり4万人から5万人の入込客があるところはなかなか数えるほどしかありません。これまで投資した経緯も考えますと、やはり今後は先ほど言われましたようにやはり入込客数を増やして何とか町の指定管理料が軽減できないかなという思いも持っております。この辺はただ、今まで考えますに、やはりホビー館任せといいますか、ホビー館にこればあ来ゆうとかそういうことだけの議論で、先ほど岩井議員からもご質問がありましたが、やはり観光施策をどう進めるかという基本的な中でホビー館のあり方、そしてほかの観光事業者のやっぱり責務、やり方というのがあると思います。ですから、ただその中心を担うのはそれぞれのだんだんの議員からもご指摘を受けましたが、やはり町の担当課でございますので、今後はいろいろな部門ございますけれども、私自身は一定、こういった観光施設の交流施設の整備は一定済んだものというように考えております。

今後はやはり住民の皆さん方が民泊とか、本当に着地型の、また四万十川に触れ合える企画、場面、そして農家に触れ合える場面をやはり今後うちの、我が町の観光振興の中心に据えていきたい。その中でホビー館に行き、様々な観光施設に寄っていただいて滞在して楽しんでいただくというようなことにしないと、例えばホビー館の今後の入込客もあまり多くは期待できませんので、ただ精一杯本当に、今の館長はかっぱ館を私財を投じて造

っていただきましたし、本当にそういった面では頭が下がる思いでございます。ですから、町として今後はそういったところを見ながら、大正のにぎわい拠点への入込客の誘客とか、そういったことは私のほうからも直接お願いしているところでございますので、そういうことを含めて町の今後限られた財源の中でやっていく事業でございますので、その辺はしっかり私としても精査しながらやっていきたいと思っております。

ただ、やはりこの観光事業、本当にだんだんの議員の意見をいただきましたが、やはり観光に精通する職員が必要じゃというふうに考えております。ご承知のとおり今、高知県の地域観光課に二年目の職員を派遣しておりますし、そういった、一定、この2年でまたこっちの四万十町のほうに帰っていただく予定でございますので、そういった人材もうまく使わせていただいて、是非今後の本町の観光振興を進めていきたい思いでございますので、その辺のご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

会議の途中ですが、ただいまより暫時休憩をします。午後は1時から再開して、自由討議から入りたいと思いますので、議員、よろしくお願いいたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより認定第1号平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算について自由討議を行います。時間は1時間を予定しておりますので、その時間の範囲内で行います。

1人3回までの発言としたいと思います。なお、1回の発言時間は5分以内をお願いいたします。

それでは、自由討議はありませんか。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 見本を見せよと味元議員に言われましたので、私のほうからちょっと自由討議を行いたいというふうに思います。

私は、この予算決算につきましてはおおむね了解をいたしておりますけれども、この監査委員の意見の提出、意見書の提出がございます。そういう中で、いわゆる事業実績の評

価と、あるいは補助金の必要性に目を向けてチェック機能を果たされたいというようなところがちゃんと書いてありますので、そういうところがやはり、しっかりともう少しやる必要があるのではないかと、行政のほうに対しては言いたいというふうに思いますが、それがやはり、もう一つは歳出における義務的経費の35.9%、いわゆる安易な人件費の削減はサービスの低下につながるということ、ちゃんとここに書いてあります。これも私は一般質問でこの間言いました。サービスの低下につながるような人員の定員の削減をやってはいけないというようなところも含めて言いましたけれども、このあたりは、それともう一つ、有利な補助事業等の実施については情報の周知を十分やっていくと。これははっきり言えば、その情報を知った人だけがいわゆる助成あるいは補助等を申請して、それを使っていくというようなことがあるのではないかと、私は指摘をされているのではないかと。それともう一つは、安易な随意契約はやはり控えるべきであるというようなところも、ちゃんとこの意見書の中に書かれてありますので、それを含めて、本来ですと行政は行政報告の中でそれを受けて、こういうふうに改善をしていこうというふうに考えておりますということが本来出てきてほしかったなというところがあるわけであり、そういうところを考えたときにはやはり、そこを含めて今後の対応も私はしていただきたいなど。事細かいことについては申し上げませんが、そういうことでございます。これは私の意見でございます。

○副議長（下元昇君）　ただいまの17番酒井祥成君の討議について、何か考えがあれば、これを許可します。

自由討議はほかにはございますか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君）　3回しかないので慎重に言葉を選ばなくてはいけないんですけど、先ほどの酒井議員の意見を聞きまして私が思ったことは、周知が足りない、これは非常に同感です。全面的に同感です。知らなければ利用することはできません。ですから、その周知の度合いに差があるとそれは機会、参加の機会の保障、参加の機会均等というのを奪います。機会均等というのは非常に大事なことです。前段として周知の徹底が関わっているはずですよ。これは全面的に賛成です。

あと一つ、安易な人員削減、人件費の削減に当然つながってきますけど、それは行政サービスの低下になると監査委員の意見書に書かれていて、それに関しては、私の意見を言わせていただくと、この町はかつて私が自分で独自に調べましたところ、調べるというって

も総務課で問い合わせをして答えていただいたんですけど、たしか466人の公費で雇われている方がいます。つまり臨時職員、嘱託職員、そして正規職員全部トータルですよ。たしか、正確には申し上げられません。概数です。臨時職員の比率が非常に高かった、他の市町村に比べて。136名。たしか嘱託47名、正規職員245名、そのあたりであろうかと思っています。かつてちょっと自分が調べたので。この比率を見たときに、正規職員の職務とは何か、臨時職員の職務とは何か、非常にこの辺の業務量の把握が曖昧であるかなという印象を受けました。過去に味元議員がいの町を引き合いに出して、残業代がこの町は非常に多いとのことを比較相対的に言っておられました。そこにも表れています。まずその業務の把握、本当に必要な業務であるかどうか、その査定がないと、安易な意見になりがちではないでしょうか。そこに一つ違和感があつた。監査委員の意見に対して。

あと、酒井議員の言われたことで大いに賛同したのは、監査委員の意見に対する町の姿勢が行政報告の中には確かに見受けられなかった。それでは何のための監査委員かということになります。それはやはり、町ははっきりとした意見を受けての対応、それをどう捉えどう対処するかというのを、まずひとまずは明記すべきであると思います。

それと、あと有利な補助事業、この有利が非常に気になります。要するに交付税措置、率が高いということであろうかと思っています。でも、一般質問の中でも申し上げましたように、ネット上で調べる範ちゅうにおきましては、私は実際、国会図書館から取り寄せて国会の一般会計、それから特別会計の予算書も四万十町立図書館で実はちょっとめくってみました。一度だけですけど。時間もありませんでしたけど。特別交付税財源である優位な起債の財源である交付税として措置される、財源である交付税特別会計は30兆円の赤字を抱えております。これは国家の財政赤字であり、我々の将来の社会保障の財源を危うくするものであります。そのことも我々は併せて考えなくてはいけないのではないかと。町の持ち出しが少ないだけで済む時代ではもうないと思います。だから、もっと視野を広くする。でないと地方自治というのはあり得ないし、本当に自分たちの責任ある判断はあり得ないし、それがいないところに業務、公務員の仕事の明確な定義もあり得ないし、何が必要であり何が必要でないか、そういうことではないかと思っています。四万十町のことだけを考えて判断するのはもう、時代の時宜にかなっていないと思います。これが私の酒井議員の意見に対する意見であります。

○副議長（下元昇君） ほかに自由討議はございますか。17番議員の意見のほかのことについても、何かあれば自由討議で発言をしていただきたいと思います。

（「全く別でも構いませんか」と呼ぶ者あり）

あくまでも範囲は各決算の関係ですから。もう1回手を挙げてください。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 私は自分の発言した内容で、補足という形で自分の意見を述べます。

今朝、図書館の問題を質問いたしました。率直に言って図書館の体制が弱いのではないかと考えております。もう少ししっかりとした責任のある方を配置すべきやないかと考えております。というのは、私はある雑誌をずっと読んでますけど、ある議会で議員が一般質問の準備をするときに自分が図書館をいきゆうと。図書館へ行って担当者にこれこれの資料を出してくださいと言ったらもう、ぱっと出してくれると、そういうふうな態勢のある図書館があると聞きました。そういう点では、もう少し研究して図書館を充実させていきたいなと考えております。

それから、図書館に関連することですけれども、少し図書館の場所がへんぴでありますので、それと学生がちょっと寄れる場所に本来移動すべきではないかと考えております。これは将来の施策として捉えていただきたいと思います。

それから、今朝方の観光行政に関わって、旧都築邸の整備についての質問をしましたが、半平の古民家カフェ、これがちょっと静かなブームを呼んでいると考えております。近々平成30年には金上野・佐賀間が、高速道路が開通します。それから平成35年には金上野・平串間が開通して、幡多方面に開通されます。せんだってここでの県の観光行政についての学習会をやったときに、久礼の本井議員が窪川に延伸されたときに中土佐は素通りになるんじゃないかと心配しておったんですけれども、逆に伸びてきたと、訪れる方が。私はいつも1週間に一遍、久礼に行っておりますけれども、久礼というのはそれほど、ぱっとみた感じでは派手さはありません。しかし、お魚を売る大正市場があって、本当に気取らない風情が共感を呼んで、週末にはちょっと久礼へ寄ってみようかという気持ちになるんじゃないかと考えております。ですから、そういう点では四万十町の魅力をそういう視点で光らせていく、そこで旧都築邸ももう少しあの雰囲気壊さずに手を入れるべきではないかと考えております。

それから、高校応援の大作戦、これは町長としてはヒットではないかと考えております。町長の施策としてヒットではないかと考えております。この成果は絶対、少し先に出てくると思います。何年かたって。ですから、じっくり慌てずにこれは取り組んでもら

いたいなと思っております。

思いつきですけども、以上です。

○副議長（下元昇君）　ただいま7番岩井議員からは図書館体制への問題、これは場所の変更も含めて考えるべきではないか、二点目として観光対策について、三点目、高校応援の政策について意見が出されましたけれども、この件に関して何か討議、ご意見がある方は举手願います。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君）　今、岩井議員がおっしゃった中で、観光の部分、半平旅館の内容ですが、私も商工会のほうに関わっている関係で、以前にも半平旅館のことに関しては一般質問の中でも取り上げて言わせていただいたんですが、岩井議員のおっしゃるとおり、あそこは町内というよりも町外、県外の人からの注目がかなり日に日に高まっておるというのも自分でも実感が、あそこに行く、のぞきに行ってみたりもしていますし、今、奥四万十博も秋のバージョンに入って、12月にはクロージングが半平で行われるわけなんです。また来年から幕末維新博の第一幕、再来年には第二幕というふうに行われます。そういった関係で、とにかく今、四万十町、観光に特化する時期じゃないかなというふうに思います。また、先ほど岩井議員が言われたように、高速道の延伸によって単なる通過点にならないためにも、今仕掛けをしておくのが重大な事項じゃないかなというふうに思います。あそこの半平周辺、以前にも質問で言わせてもらったように、半平、馬小屋ですね。あれをやはり早期のうちにいろいろな案を出していただいて、あれを何とか再興してもらうということが大事なことなのかなと。また、奥四万十博のイベントの一環で、秋のバージョンで、今まで四万十会館というか四万十の緑林公園で手仕事市は行われておったんですが、あの手仕事市ももう60店舗を超える規模になって、かなりのにぎわいをしてるんですが、それが今度、この奥四万十博の予算を使って半平旅館のところで、試験的にまちの中でやってみようという取組をされるように伺っております。あそこは当然、隣接した岩本寺もあるので、まち歩きをしてもらうというような、そういった観点から取り組んでいただけるようなことも伺っております。そういった意味で、あそこはやはり一つの拠点になっていくのかなというふうに思うので、是非、町のほうとしてもあそこを中心とした観光の発信の起点になるような案をつくっていただいて、取り組んでいただくということが重要な課題かなと思うので、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君）　ただいま14番議員より半平と、あるいは高速延伸後の観光政策等

について意見が出されました。そういったことも含めて、どなたかご意見がありましたら討議をお願いいたします。

3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 今、武田議員から観光に関する意見が半平を拠点にしてのということで出されました。私も観光に関しては初っぱな、初回議員になったときに観光とエネルギー、農業の振興なり、それが非常に地域にとっては伸びしろのある課題やということのを投げ掛けたこともありましたが、その中で今、だんだんと奥四万十博もいろいろなところでの風光明媚なところ、そういった景勝地というか、そういったところへの訪問なり引き込みがまだまだメインで動いておるのかなという実感を覚えます。次の段階へつなげていくには、私の手前みそではないですけども、やはりこの地域の第1次産業を一つのしっかりした材料として組み立てて、今、観光のほうも昔のような、修学旅行はまた別ですけども、団体で大挙して行くという形ではなくて、少人数の仲間同士で、4人、5人、そういったメンバーが一般のマスメディアには乗っかっていない、私はここへ行ったと得意の笑顔で次の友達に紹介されるようなところが一つの主力になってきゆうということも言われますので、私は観光、奥四万十博のこの秋の陣というか、後半で次年度へつないでいくためにも、農業の収穫体験あるいは栽培体験、あるいは林業の、林業はなかなか危ない部分もありますので、おいそれとメニュー化はできんかも分かんですけども、やっぱり体験をする、そのことによってこの地域を外部の目からより深うに、ちょっと見てもらおうと。それをいただいて、地元のメンバーもさらに違うた、当たり前のことを振り返るような、双方向の交換ができるような組立てというのは非常に、今のところおろそかになっちゅうというか、大事な視点やというように思いましたので、その点に関しての感想を述べさせていただきました。

○副議長（下元昇君） ただいま3番古谷議員からは、今行われております奥四万十博後、1次産業、農業、林業、そういった体験を通じての新しい誘客に取り組むべきではないかという意見だったと思いますけれども、そういったことも含めて今、観光が議題となっておりますけれども、そういったことに対して何かご意見があれば討議をお願いします。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 古民家カフェ半平なんですけど、あそこはやっぱりかけがえがないという、非常に観光資源として重要な場所であると思います。それで、やっぱり地元の

人間よりか町外からのお客さんのほうがそれを正確に評価できるということです。だから、観光というのを資源というふうに考えた場合に、地元の人がやっぱり資源を資源として発掘できない、その目を持っていないということが非常にやっぱり、今の観光施策の最大の隘路かなとは思いますが。まず、自分がそこに行って楽しめるということですよね。価値を見出せるということですよね、個人的に。でないと、その売り方は分からないと思います。私が非常に感じるのは、例えば古民家カフェ、私も何度か行きました。行きましたけれども、公務員の方、お見かけしたことありません。やっぱり公務員の方が古民家カフェで楽しんでいらっしやらないと。自分が楽しめないものをアピールはできないだろうと。だから、私は産業振興には、昨日の一般質問につながってくるんですけど、産業振興、この場合は観光施策ですよ。個人的関心による人員配置が必要ではないかと言ったんです。本人が面白がれる、本人が行きたい、本人が人を呼びたい、その本音の部分で関わられるような人材配置ですね。これが要るんじゃないかというふうに申し上げたわけです。

何か自分の補足説明みたいになってしまいましたが、あと、ちょっと今、岩井議員の図書館のことで私、言いたいんですけど、今はもうだめなんですか。テーマが移っていくということなんでしょうか。自由討論ですので構いませんか。

そうしたら、自由討論で5分以内ということなので。財源の制約があると、そして予算内で精一杯いい本をとというような次長及び生涯学習課の課長の答弁がありました、この会期中に。けれども、私は調べました。四万十市は240億円の歳入歳出規模で1,000万円の図書購入費を持っています。この町は170億円弱ですか、それで400万円です。実に比率的に倍分の違いがあります。そこを目の当たりにしたときに、実はこのことを図書館の正規職員が知らなかったです。つまり、そういうことを知らない方、つまり多分、その方、個人的に関心がないんやと思うんですよ、図書館に。ここを言っているんです。業務上知る必要がないかもしれません。けれども、そういうことに気が付いていないというのは本人が図書館に関心がない。これは責めているわけではありません。関心というものが大事だと言っているんです、図書館とかそういうところでは。今、中尾町長は人材育成センターを正しく立ち上げようとされていますけど、図書館が充実していない環境の中で、人材が育つとは思えません。ちなみに、議会の例をとってみましても、議員の、ここは私、調べてみました。県の予算も取り寄せて。図書館だからそれができたんです。図書館に県の予算を相互貸借で取り寄せて、めくってみました。県会議員37人いて、その歳費が、つまり人件費が10億円を超えていました。びっくりしました。それで、県の議会図書館の本の購入

費は300万円でした。皆さん、どう思いますか、この落差。ここはちなみに、議員歳費が、ざっと今、電卓ではじいたら5,500万円。つまり、ボーナスプラス報酬ですね。これは皆さんご存じかと思いますけど。それで、備品購入費が、図書購入費とは書かれていません。地方自治法に図書館を設置しなければ、議会図書室を設置しなくてはならないと書かれているにもかかわらず、図書購入費が別途計上されていません。大体概算で30万円。これもかなりお寒くないですか。だから、そういう比較によって、他の近隣市町村との比較によって、やっぱり高知県は図書館を大事にしていないということです。財源配分の優先順位が低いということです。それをもってして予算に制限があると果たして言えるんでしょうかということです。図書館の位置付けが明確でないところですよね。図書館を重要と思っていないところで人材育成センターを立ち上げたり公設塾を立ち上げたり、四万十公社にも地域情報センターなるものがありますが、それは何か片手落ちではないかと、基盤がないところというのは私の率直な意見です。

以上です。

○副議長（下元昇君） ただいま16番議員からは、半平に関する件、あるいは図書館購入費についての充実、予算化等が必要ではないかというような意見がされましたけれども、ほかにどなたか討議はございますか。

（「それ以外で構いませんか」と呼ぶ者あり）

大丈夫です。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 私はこの決算書を見て、また今年度の予算書とか一連の流れを見て感じたことを一言述べさせていただきたいと思います。

現在、参加町村が合併して10年余りたっているわけですが、現実を見てみますと、旧町村の中心地が非常にさびれてきておる、空洞化しておる、それは強く感じております。これからまた一段とこのことは進むであろう、しかし行政からの手立て、あるいは方法論、あるいはその他Iターンの呼び込みとか、それはできていないように感じます。その一方で中心地を、旧中心地から離れた地域、例えば旧十和村でいうならば古城地区、地吉地区、あるいは広瀬という最下流の地域、こういうところにはぼつぼつですけれども、Iターン、移住者が増えてきております。子どもが一人一人増えてきております。そういうことを見ますと、町としても旧町村の中心地、ここもやっぱり目を向けていくべきではないか、そのような感じがしておりますので、またどなたか議員でも意見をいただけたらあり

がたいです。

以上です。

○副議長（下元昇君）　ただいま1番議員からは、合併前の3地区それぞれの中心部がさびれているのではないかと、再開発問題などが今、提起されましたけれども、この件に関しても結構です。討議があれば挙手の上発言を願います。

6番下元真之君。

○6番（下元真之君）　私も決算に関して一言意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど岩井議員から図書館の話が出まして、16番議員からもそれに関連しての意見が出ましたけれども、私も図書館に関心を持っております。町長の行政報告の中でも、座談会の中で図書館の充実をさせてほしいという声があったということを、町長も行政報告の中でされたということは、そういうこともこれからのまちづくりの大切な施策の一つとして、ちょっと心にとめたところもあるのかなと思いながら聞かせてもらいましたけれども、図書館のことについて、岩井議員から場所のことについて、16番議員からは内容のことについて、いろいろ意見がありましたけれども、私も今後のまちづくりの、図書館が、図書館という施設をまちづくりの中心として考えていくべきではないかなというふうにずっと思っていて温めてきているところがあるわけですが、図書館を中心にしたまちづくりをしている都市、地域、結構今、出てきております。文化的にも地元の人たち、子どもたちが育っていくという面と、またそれが集客になって図書館を中心にいろいろな方々が集まってきていると、そういった視点から取り組んでいるところもあります。議会で訪問した佐賀県の武雄市であるとか、岩手県ですか、紫波町とか、図書館を中心にしたまちづくりをしているところがあるんです。その、例えば岩手県の紫波町の考え方なんかは、子どもたちにそういう図書の文化に触れてほしいということと、また地域の歴史的な資料をきちんと保存するということ、そして図書を中心にまちの産業を応援していこうという、そういった視点で取り組んでいるところもありました。そういった意味からも、図書の今の場所、私もどうかなとも思いますし、広さもどうかなとも思います。これから何かこの図書について考えるのであれば、またどこかへ、空いたからそこへ図書を入れようという考えではなしに、図書を中心としたまちづくりをしている都市も参考にしながら、そういったまちづくりを進めていただけたらなというふうに感じました。

以上です。

○副議長（下元昇君）　ただいま6番議員からは、図書館の問題について意見がありました。行政のほうの座談会でもこの問題が提起されたということを受けて、四万十町の歴史も大事にしながらまちづくりの中心とした図書館づくりを進めるべきではないかといったような意見だったと思いますけれども、ほかに意見、討議はございますか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君）　最後の意見を言う機会になってしまいましたが、やはり図書館のことで橋本章央議員が、まちの中心地というのをやっぱり大事にしないといけないのが旧ですよ、四万十町にはなりませんが。あと、下元真之6番議員が、図書館を中心にしたまちづくり、にぎわいづくりですかね、そういうことをたまたまおっしゃってもらったので私も本当に言いたくなったんですけど、多分どんどん、皆さんもご存じのようにシャッターがおりて商店街がもう本当、死に体になりつつあります。それは皆さん目撃しているところですよ。それで非常に、私は20代、30代の知り合いの若い女性に、子育て中の方とか地域おこし協力隊もいます。ちょっと話し掛けてみたんですよ。銭湯があったらええと思わんって、銭湯があるといいと思わんって。全員が、あ、それいいねと言いました。結局、本当に歩いていける距離で誰とでも出会える、そういう公共空間とあえて言いたいんですけど、それがありませんよ。ないんです。だから、銭湯は一例ですけど、裸のつき合いということなんですけど、本当に誰でも行けて飲食できる、しゃべれる、出会える場所ですよ。私、外から人を呼ぶことは結果であって、出会いによって活性化って生まれると思います。職業が違う、年齢が違う、考え方が違う。けど会ってしゃべってみる。そういう場所づくりというのがやっぱりこの町には、いわゆる補助事業には非常にないのかなと思います。だから、別に一つの図書館でもいい、銭湯でもいいですよ。誰でも行ける場所です。それが本当の意味での活性化につながるんじゃないですか。

図書館に絡めて言えば、子どもに読書習慣をつけるにはどうすればいいかということは随分言われてきましたけど、あんまり難しくないそうなんです。お母さんが家で楽しそうに本を読んでいると、子どもがお母さんに寄ってきて本をのぞき込みたいんですね、実際問題。だから、町の人間が、地元の人間が楽しそうに集っている姿を見ると、人が寄ってくるんじゃないかと私は単純に思うんです。そういう拠点がこの町には意外とないなと。補助事業の中にそれが見受けられないなと思うんですね。銭湯でいいんです。本屋でいいんです。パン屋でいいんです。そんな難しくもないし予算も要らないと思います。

皆さんに是非是非知っていただきたいのは、私がたまたま話し掛けた、インタビューし

た、自分ではインタビューのつもりでした。20代、30代の移住者系の女性は、10人中10人が銭湯があるといいと思わないかと言うと、欲しいねと言いました。意外と皆さん、これ、ご存じないでしょう。この視点が非常に大事ではないですか。活性化を考えるときに。交流を考えるときに。交流人口を拡大する前に、交流をまず地元で実現するほうが先ではないでしょうか。私はそう思います。皆さん、ほかの議員の方の意見を聞かせていただきたいです。

○副議長（下元昇君）　ただいま16番議員からは町民が気楽に集えるような場所づくり、図書館も含め銭湯もいいんじゃないか、そういったような意見がありました。これらに対して今、観光施策中心になっておりますけれども、住民がどうしたら気楽に集える場所、施設を利用できるかという議論になっておりますので、何か意見がございましたらお願いをいたします。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君）　今、議長から言われたように町の、今、西原議員が言ったように、銭湯というのはなかなか規模的にもでかいのかなというふうに思うんですが、以前からお話の中で出ていた、私たちが提案もさせてもらったと思うんですけど、足湯ですよ、足湯。私が提案していたのは、旧の商工会の跡地にはちょうどお遍路の参道というか、そういうところに位置していますので、あそこの位置に足湯をつくってはどうかというようなことを提案させてもらったこともあるんですが、そういったことも一つの出会いの場でもありますし、誰でもが行って、そこで座りながら隣り合わせになった人と会話もできるしというような、そういった時点で言うと足湯なんかが適当じゃないかなというふうに思います。あと、観光の部分ですが、先ほど半平旅館の話もしましたが、あと来年から幕末維新博、それに対しても一幕はもう既に決定しているのでできないというようなことでしたが、第二幕に関してはまだ参加できるというようなこともお聞きしております。そこで私がちょっと県のほうにも言わせてもらったんですが、四万十町には谷干城という、この11月の台地まつりにでも、今もう皆、役者たちは稽古を毎日やっていますが、11月の台地まつりにはまた谷干城ミュージカルが開催されますが、この谷干城の生誕地の碑が、皆さんご存じかどうか、多分知っていると思うんですが、本町の恵比須神社のところに谷干城の生誕の碑があるんですが、あと、戦前までは榊山というところに谷干城の銅像があったわけなんですね。戦争の際に溶かされてなくなっちゃったわけなんです、その銅像をつくったらどうだというような、今、商工会のOB会の中で話が持

ち上がっております。それをつくって、そういった第二幕につくって参加できたらなというようなことをちらっと県のほうにも言わせていただいたということもあるんですが、そういったいろいろな案を出して今、仕掛けをしていくというのは、足湯にしてもそうですし、図書館にしてもそうですけれども、いろいろな意味で、いろいろなところへいろいろな工夫をしてやっていくという時期なのかなというふうに思います。

○副議長（下元昇君）　ただいま14番議員からは、旧商工会跡地に足湯などはいかがでしょうか、あるいは窪川の偉人であります谷干城を今後、来年行われる維新博とかにどうつなげていくのか、つなげていったら、いきたい、そういった動きもあるというような意見でありました。

ほかに何か討議はありますか。

3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君）　先ほどから出ちよったのは、広場という表現の中に自分としては解釈をさせていただいた部分があります。そんなに特別な目的を持たずにもう、割とそこに行ったら何か出会いがあったり、何か新しい気づきがあったりする、そういった場が近くにやっぱりあまりないのかな、そうやって言われた、そんな意見がありましたので、確かに振り返ってみますと、自分も日常の中にゆとりがないと言えばそれまでですけれども、やっぱりそういう感覚、感じがちょっと持っていつていなかったなという、ひとつ反省もさせてもらいましたし、また下元真之議員も言われた、やっぱり図書館というものを、自分は蔵書の大きさとかいうことだけでなく、かつては図書館活動というのが地域づくりと密接に結びついて、地域の住民の方と非常にいろいろな形、そこにいろいろな、やっぱり趣味の方も集まれば、そういった地域を何とかしていかないかんというミッションに燃えたような方も集まるような、そういう場が、一つには、かつては集落にも青年団活動というような形の場があったように思うんです。それがだんだんと、いろいろな効率を追いかけていく過程の中でいつの間にかそういったものがおろそかになっていつて、結果としてみたら、その根本の機能だけ、図書館の蔵書の大きさみたいなところだけを求める、あるいは子どもの図書離れの歯止めの施設みたいなことにいつの間にかなっていってきたのかなというような感じで、一つは聞かせていただきました。

それと、橋本章央議員が出された中で、確かに中央部の街なかのさびれた状態というのは自分も非常に寂しい感じはしますけれども、その過程の中で人づくり戦略ですか、まち・ひと・しごとの戦略の中で、四万十町全体としては非常に人がどんどんおらんって

いくよと、日本全国そうやということが見通しとしても出されていますけれども、さつき橋本章央議員がちょっと触れられましたけれども、ある地域では移住、家族連れの移住者も増えてられておるところもあるという実態も現実にあるわけでした、私はこの四万十町全体でのそういった人口シミュレーションももちろん、総括としたらそういうことになるがでしょうけれども、非常に数多くある集落単位、できれば集落支援員ですか、その方も配置されていますので、やっぱり集落単位の人口動態、そういったものを具体的に、知ったかぶりするわけやないですけども、5年ごとのセンサス、そういったものをベースに落とし込んでみて、それでその集落の将来は、5年後にはこのままやったらこんなになるでよ、こんなに変わってきたでよというような、やっぱり投げかけをすることで気づきが生まれ、そして増えておところの要因なり、そういったことをお互いに情報交換し合うことで、また足元からそういった学び合うことが、場が生まれるような材料ができるんじゃないかなというように聞かせていただきましたので、是非人づくり戦略の中にもそういった、もう少し細かに、集落単位までいかんでも例えば校区単位であるとか、そういったところでの人口動向なり、そういったことを押さえて材料としてお互いが将来を考えるような、そんな提供も必要かなというように考えました。

以上です。

○副議長（下元昇君）　ただいま3番議員からはいろいろな意見が出されました。出会いの場の必要性、まちづくりをどうするか、図書館が果たす役割は何か、そういったことも含めて学校区あるいは集落単位での維持、活性化をどうするかという意見であったかと思えますけれども、何か。

6番下元真之君。

○6番（下元真之君）　今の最後の集落単位の人口動向についての古谷議員の意見に賛成です。先日、議員で議員研修に行ったときに、1%ずつ増の戦略というような話を聞かせてもらったと思いますが、1番の橋本章央議員が言われた、中心市街地がさびれていくということも含めて、地域がさびれていっている原因みたいなところを、人口動向の中で把握していくということは大切だろうと思いますし、先日の講演の中で聞いた1%ずつ増やしていけば何とか盛り返していくという話の中では、どの世代の方々に地域の中に1%入ってきてもらったら維持できるのかというのはもう、きちんとシミュレーションができていくし、四万十町の中では仁井田地域にその先生が入って、仁井田地域と一緒にやっているんだというお話だったと思います。その先生の記事がつい最近もどこか、西土佐

へ行つての記事も出ていたと思いますけれども、そういったふうに小さな集落単位では1%ずつ増やすということは難しいかもしれませんが、それが今、古谷議員がおっしゃったように小学校区単位というふうになれば、今年は自分の集落では受入れ体制は無理だけれども隣の集落の空き家のところへは入れるぞと、そういうふうに1%ずつ増やしていけば地域というものは将来的にはきちんと盛り返していくんだと、こういったことが統計的に出ているんだというお話だったと思います。そういった意味からも、そういったことを戦略的に町の方向性の中に盛り込んでいただけたらいいかなというふうに感じました。

以上です。

○副議長（下元昇君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） それぞれの議員から、それぞれの考え、視点を持って提案がされてきたわけですが、どの意見を聞いても、私も反対の理由は全くありません。すばらしい内容であろうというふうに思います。そういった状況の中で、観光面と雇用の面と二面性の中で考えていく必要があるかなと。しかしながら、我々には執行権がありません。ですから、そういう感じを受けて、そのことを討議、討論の中で議論をしながらどう四万十町に生かしていくかということだろうというふうに思います。ですから、それを捉えたと、例えばさっき観光面の話が出ましたよね、ずっと。四万十町としては観光による集客で人を呼び込みながら経済を発展せられていくのが一面、という方法が一面。それからさらには地域を拡充していくためにはどうしても定住の計画を図る必要があるということの、この一面が大事であろうというふうに思うところです。

ですから、そういったことを、じゃ、どういう手法をもってやるかということが課題で、そのことを分析しながら将来に生かした方策を整えていくか、これは町長の肩にかかってくるということになるわけで、私は、そういったことが全てはできませんので、予算面もありますし時間の問題もあります。だから、中長期的に捉えたものの分析をしながら、地域づくりをしっかりと着実にやっていく必要があるかなというふうに感じています。その一環として、1番議員が言われた中央区分がさびれるというような状況もありますし、正に中央も郷分もさびれていきゆうような状況が現実にもあるわけですが、だから四万十町全体の中で図書館を一つの拠点としてというようなすばらしい発想もあるわけですから、そういう考えを私もすばらしいと思いますよ。ですから、そういうことをしていくことにおいても、じゃ、どの地域にどういう何があるかという、どうしても中心的

な、人口の面からいいますと窪川地域というような感じがありますがけれども、そこには大正地区にはきらら大正というような状況の建物があり、それを将来、有効に運用、活用していくにはどういうことかということも議論の的に上がっておりますので、そういうことも踏まえて、ホビー館があので地域でこれまで拡充してきたということもありますので、全体の中で私は活用するものを活用しながら活性化を図っていくという戦略が必要であろうというふうに感じております。

それからもう一点は、どの観光地域へ来られた方も、四万十町へ来られた方のお話や、あるいは道の駅で会った人の話、それからふるさと納税で寄附をしていただく方の意見の中にも、全て町長、四万十川があるわけですね。四万十川があるからという理由がある。四万十川を生かすために、こういう方がたくさんおるわけですから、じゃ、それを生かしていくにはどうかということから考えてみますと、私は四万十川が地域の将来的、永続的なすばらしい資源であるというふうに捉えています。ですから、そういったことを踏まえて、町政にどう生かしていくか、これはそれを保存していくことによって毎年毎年予算をつけなくても、一定の基準になったら、これはすばらしい観光PRの呼び込みになるわけですから、私はこの財宝をやっぱりしっかり守っていく必要があるというふうに考えています。ですから、将来的、いろいろな課題はありますし問題はあります。そのことを踏まえて、でも生き残っていくにはこの四万十川が私は地域資源としてどうしても守らないかん必要があるというふうに感じております。このことを生かしていくには、いささか取組は進んで、始まってきたわけですがけれども、四万十町としてそれに対する戦略的予算を見ると、まだ乏しい予算であるということですから、この意見を申し添えて、そういったしっかりとした取組を計画に上げていく必要もあるのではないかなというふうに思うところです。

○副議長（下元昇君） 今、12番議員からはいろいろな意見も出されました。議会の課題であります執行権がない中で、議会として観光あるいは定住、そういったことにどうつなげていくか、あるいは共通の財産、四万十川をどうするか、こういった意見がありましたけれども、何かほかに討議ございますか。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 私も議員には執行権がないというのは十分承知しております。だから、私たちは住民の代表として出てきている以上、公正公平ということを第一にやってもらいたいということで、私はこの決算書を見ましても、補助金の出るところは毎年どんど

ん出ていると。そして、個人にはなかなか補助金が出ていないと。それと情報を早く入手したいと、そして文章力がある人、そして声のふとい人、そういう方が補助金をたくさん取り、汗をかき一生懸命やっている人にはなかなか補助金が回らないというのを私、実感しております。私の中に、昨日も国営農地のポンプが傷んだから何か補助金がないかということでもいろいろお聞きしましたが、なかなかないと。そしてまた、キュウリをつくっている方から、ミョウガにかわりたいと。どうもキュウリは病気ができたり、そしていろいろと労力も掛かると。そのときにミョウガは水耕栽培でやれば病気も出んし、楽なから子どもともやりやすいということで、補助金がないかということで、それもお聞きしましたが、やはりそれも10%ぐらいということです。片や、園芸団地のほうは27億円かいうぐらいの大きなお金が出ております。やはり、町長はそういうところを十分考慮して、汗をかく人、そして情報のない人、そういう方に、ふるさと納税のある程度自由に使えるお金もありますので、そういうところにもお金を回してもらい、そういうことが必要ではないかと思っております。それには議会が一丸となってそういう運動をしなくてははいけないと。

それともう一つ、いつも言っておりますが、職員に対しての教育として残業問題をいつも取り上げておりますが、小池都知事は8時以降は残業しないという発言もしております。そして国においては三六協定の見直しをして、そしてなるべく残業を減らそうと、こういうこともどんどん出ております。そういうことを考えたときに、やはり我々議員としては個人の一般質問だけではなく、委員会と、そして皆さんが一丸となってこの問題に取り組むべきだと思っております。そのことに対して、議員の意見を聞きたいと思っております。

○副議長（下元昇君） 今、10番議員からは行政はあくまでも公平公正が原則だと、補助金の問題についても定義されました。あるいはまた財源問題についても、皆さん、どう考えているかというような意見が出されましたけれども、あと1人だけにして終わりたいと思います。時間があと6分ですので、どなたか討議はございますか。

1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 町民の方々に対して公平公正でという部分について、私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。

確かにこの決算書を見て、これまでの流れも見て、ずっと同じような関連のあるような企業とかそういう人に年々、毎年手を変え品を変えの補助金というような気がしてなりません。そして、なぜそうなるのかなと考えたら、やっぱり「おお」というような声が出る

ような企画書がつけれるところ、あるいは大向こうが、拍手が起きるようなプレゼンの仕方、こういうところに長けたところに集中しているのではないかというのが私の率直な意見です。そうではなくて、そういう企画力もない、またそういうプレゼンにもなれていない、そこらあたりのおんちゃんやそこらあたりのおばちゃん、この人たちにもちょっとでもそういうことをくみ上げてあげられるようなシステムというものが是非、町長に望みたいし、議員の皆さんからもそういうことについてどんどん声を上げていただきたい、私はそう考えます。

それと、住民の意識調査の中にも聞き取り調査、これにも町長からの行政報告の中にもありましたけれども、町職に対しての厳しい意見もあるようです。その中には残業問題もあるろうし、いろいろあると思いますが、それについては今後、極力そういうことのないように、町民の皆さんから慕われる、役場庁舎へ足を運びやすい、そういう雰囲気づくりからも始めていただきたいと私は考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） ただいま1番議員からの意見ですけれども、間もなく残り時間が迫っておりますけれども、あと4分あります。もう迫っておりますので、終わりたいと思いますけれども、これでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） それではこれで自由討議を終わります。

自由討議は終わりましたけれども、これまでのそれぞれの意見を聞きながら、町長のほうで何かあるということですので、これを許可したいと思います。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） どうも自由討議ありがとうございました。本来でしたらもう、今日は副議長と言うまいかということにしておりましたが、こういった正常の場で先ほど来、10番議員のほうから補助金の使途についてのご意見がございましたので、ちょっとこれについてはどうしても町民、住民の皆さん方が見ておる以上、私として申し上げたいことがありましたので、お時間をいただきました。

公平公正でさもやっていないようなご発言でございましたが、そうではありません。これも当初予算にしっかり計上させていただいて、補正予算でご審議いただいてやった結果でございまして、結果として経済効果については一定の幅があると思います。経済効果については幅があると思いますが、これは私の一存でやった話じゃないですので是非、た

だ、ここでいただいた意見は真摯に受け止めて、なるべく生活弱者といいますか、そういった部分には波及できるようには考えていきたいと思いますが、決して公平公正でやっていないということはありませんので、是非その辺のご理解をいただきたいと思います。

ただ、やはり企画力とか様々な大型事業については補助金が出ます。これは我が四万十町の考え方ではなくて、全体的に県勢浮揚策の一環というところも、そういう観点もございますので、是非そういったご理解はいただきたいと思います。

私も1時間いただいて、ちょっとやらせていただきたいと思いますが、先ほど来、本当にいろいろなご意見をいただきました。まずは、人材育成についてのご評価いただいたところ、またご指摘のあったところもありました。その中で今後、昨日の高校生の皆さん方の発表のときに聞いたと思いますが、このポスターをつくるまでは私たちがこの四万十町、気づかなかったことがありましたということ、高校の男の子が言っていましたよね。だから、先ほど来、橋本章央議員もそうですし16番議員もそうですけれども、私としたらやはり子どもたちがその場所でこの町の歴史、文化が勉強できるような場所が、私自身は欲しいと思っています。だんだんに図書館の位置とか図書館の図書の数とか、そういったもののご意見をいただきましたので、今後、人材育成センターなるものが一定拡充する中で、図書館さらには歴史民俗資料館とか、そういった、それはなおかつ町の観光施策に生きるような方策の中で検討していきたいと思っています。

せんだってあり方検討会といいまして、町内の文化、そういった方に一応集まっていたいて、地域の座談会であったこともありましたので、いろいろ意見を聞いてみました。やはり、今日ご意見といいますか自由討議でいただきました意見の、言わば集約したようなご意見でございましたので、私としたら、先ほど武田議員のご意見もありましたけれども、旧の庁舎周辺を一つの基本に、今後そういった文化交流ゾーンの設定をしながら進めていければなというふうに思っております。

最後に、この2年間の、今日の意見も含めて一番感じたのは、情報が伝わらないとかいうことが本当にだんだんの意見からいただきます。しかし、情報は広報で出したりケーブルで出したり、様々な広報媒体に出しておりますので、私も広報係長をやった経験がございますが、やはりしっかり来たものは見ていただくという、住民の皆さん方の耳を傾けることも大事な時期じゃないかなと思います。これはお叱りを受けるかもしれませんが、それを知らなかったからとか、いろいろ後から出てきますけれども、それは我々は精一杯やっていますの

で、是非その辺のご理解もいただければというふうに思います。

それで、もう一つ、先ほど学校区で人口の推計がどうやというふうなことがありました。正にこの地域座談会は、地域の、学校区の人口推計をもって地域へ出向きました。そこで自分たちの課題はどうかと、今後自分たちがどうするべきかということも話し合いをしていただこうということで出ていきましたけれども、ちょっとここにおられる議員の参加がちょっと見えませんでしたので、今日はあえて地域でやった経過を報告させていただきますと、その結果、後で、また大正北ノ川の小中学校、これを例に挙げますと、いろいろな意見が出てきましたが、町営住宅の話もありました。そこは町営住宅におる人が、例えば今の2世帯住宅を、または定住住宅を利用して出ていただいて、そこに新たな人を迎えることも、これが本当の地域づくりの一つの方向でもありますよねという話もさせてもらいました。ですから、今、私が地域づくりをやるときに、やっぱり行政と対個人がやるんじゃないくて、やはり地域の中でやっていただくことは地域の中でやっていただく。そして、行政がそこに行政施策を投入していただいて、これが正にその地域の地域づくりだと私は思います。ですから、町と現場とがボールの投げ合いではなくて、やはりそこにしっかり地域としての当事者意識を持って参加していただいて、地域づくりを進めていく。それができなかつたらおそらく地域づくりは進まないと思います。

ですから、そういうことも今日は非常に感じた、また本当に貴重な意見もいただきました。私自身もまた、そういった責務を再認識した自由討議になったということで、本当に皆さんには貴重なご意見をいただいたということは本当に感謝をしたいと思います。

執行権がないとかあるとかいう話もありましたけれども、これはこういった機会をいただいて、私が執行権、皆さんは議決権がございますから、そこでしっかり議論をさせていただいて、今日いただいた部分も執行者として施策に反映できるところはしっかり反映していきたいと思いますので、是非、そういったご理解でよろしくをお願いしたいと思います。

是非、防災についても様々な地域施策についても是非、当事者として、評論家ではなくて、私もそうです、当事者として是非、今後、議員の皆さん方にも貴重なご意見、協力をお願いしたいというふうに思いまして、自由討議に当たっての貴重なご意見をいただきましたので、お礼も兼ねてご挨拶をさせていただきました。誠にありがとうございました。

○副議長（下元昇君）　ただいま町長より自由討議についての感想、意見がありました。執行部の皆さんも出席しておりますので、ただいま議会の自由討議の意義をしっかりくん

でいただきまして、これからの今後の四万十町の行政の発展のために是非、予算化も含めてお願いをいたしたいと思います。

それでは、これで自由討議を全て終わります。

これより認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

会議の途中ですが、ただいまより休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第2、陳情第28－11号国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情書、日程第3、陳情第28－12号「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書、以上、陳情2議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては、所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長下元真之君。

○教育民生常任委員長（下元真之君） それでは、陳情の審査について報告をさせていただきます。

平成28年9月16日。四万十町議会議長橋本保様。教育民生常任委員長下元真之。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条

第1項及び第95条の規定により、報告をいたします。

受理番号陳情第28－11号。付託年月日は平成28年6月8日であります。

件名、国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情書。

審査の結果は、不採択とすべきものと決定です。全員一致であります。

続きまして、陳情第28－12号。付託年月日は平成28年6月8日。

件名、「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書。

審査の結果は、趣旨採択すべきものと決定。全員一致であります。

審査の経過を報告させていただきます。

陳情第28－11号です。件名は、国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情書であります。

説明者はございません。

協議者は教育民生の常任委員6人であります。

審査の意見といたしましては、昨年の9月議会で不採択との審査結果を出した陳情と全く同じ内容だということです。昨年の議論と同じく、高校無償化への所得制限にも世帯収入が910万円未満から、月額で割りますと月收入75万円未満からと一定の配慮が見られるし、生活保護世帯や非課税世帯などへの低所得者への高校生奨学給付金制度はあり、一定の配慮がなされていると、この陳情は採択が難しいという意見がございました。

審査の結果は不採択、全員一致であります。反対意見はございません。

続きまして、陳情28－12号、件名は「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書であります。

説明者はございません。

協議者は教育民生常任委員全員、6人であります。

審査の意見です。これは、昨年9月議会で不採択との審査結果を出した陳情と全く同じ内容だが、先般の参議院選挙でも各党が選挙公約で取り上げ、注目をされた制度であり、再度精査をし直そうということで、審査、精査をいたしました。制度そのものはつくる方向で考えてほしいが、全学生に給付となれば莫大な予算が必要となると。給付の対象範囲や年収による制限など議論も必要であり、趣旨は理解できるが、この陳情に賛成とはならないという意見がありました。そして、あったら良い制度との思いは当然だが、大学生だけへの給付制奨学金の創設を求める陳情であり、専門学校へ進学する人や就職者など、大

学に進学しない同世代との公平性の視点が欠けているのではないかと、そういった意見が委員の中から出ました。

そして、審査をしました結果、今回は趣旨採択と、趣旨には賛同できると、趣旨採択ということで全員一致であります。反対意見はございませんでした。

以上です。

○副議長（下元昇君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより、教育民生常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第28－11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－11号国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は不採択です。

陳情第28－11号国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情書を、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立少数です。賛成者7番岩井優之介君。したがって、陳情第28－11号は不採択することに決定しました。

これより陳情第28－12号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－12号「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書を採決します。

お諮りします。

この陳情書について委員長報告は趣旨採択です。

陳情第28－12号「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、陳情第28－12号は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第4、陳情第28－16号神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書を議題とします。

この陳情議案につきましては、所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長槇野章君。

○産業建設常任委員長（槇野章君） それでは、審査結果を報告いたします。

平成28年9月16日。四万十町議会議長橋本保様。産業建設常任委員長槇野章。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

受理番号陳情第28－16号。付託年月日、平成28年9月7日。

件名、神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書。

審査の結果、不採択すべきものと決定。全員一致でございます。

委員会審査経過報告書です。

陳情第28－16号。件名、神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書。

説明者、西本区長ほか4名。

審査結果、不採択。全員一致でございます。

委員の意見として、認定基準の第2条第4項の3戸以上の集落への連絡路、また第8項の3戸以上住宅が接しているものなど、認定基準の3戸以上を厳守すべきである。負担が要るが利用頻度から見ても生活環境整備事業でやるべき案件と思われる。心情的には採択

だが他の地域との整合性から認定は無理である。今後においては沿岸部の自主防災組織には避難路整備等の補助金があるが、山津波、水害など内陸部に対しても補助金の検討をすべきである。また以前も似たような案件を不採択とした経過があり、認定が無理ではないか。

執行部の意見としまして、まず生活環境整備事業での整備が望ましい。反対意見はなしです。

以上です。

○副議長（下元昇君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより、産業建設常任委員長の報告について、質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第28－16号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－16号神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は不採択です。

陳情第28－16号神ノ西・香月が丘を結ぶ町道認定に関する要望書を原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立少数です。賛成者、7番岩井優之介君。したがって、陳情第28－16号は不採択することに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第5、発委第4号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書、日程第6、発委第5号参議院議員選挙区の合区解消についての意見書、以

上、発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務常任委員長堀本伸一君。

○総務常任委員長（堀本伸一君） それでは、意見書の提出を行います。

発委第4号。

平成28年9月16日。四万十町議会議長橋本保様。提出者、総務常任委員長堀本伸一です。

臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出を行います。

臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書。

安倍政権は臨時国会でTPP協定を批准させようとしていますが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において野党統一候補が勝利したことに見られるように、TPP反対の国民の意思は明らかです。さきの通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外は全て黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分ではありませんでした。その不十分な情報のもとでの審議ですら、1、TPP協定には関税の撤廃・削減をしない除外規定が一切存在しないこと、2、付属書で日本だけが農産物輸出大国5か国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、3、一切手をつけさせなかったという155の細目も、品目で見れば無傷のものはただ一つないという事実を、石原TPP担当大臣と森山農林水産大臣は認めざるを得ませんでした。

これらの内容が、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとした国会決議に違反していることは明らかです。また、TPP12か国で国内手続が完了している国は一つもありません。特にTPP協定の発効にはアメリカの批准が必須ですが、アメリカの動向は両大統領候補がTPP反対を表明するなど、ますます混迷を深めており、TPPの発効自体危ぶまれています。このような中で、日本が先んじて批准すべきではありません。

よって、臨時国会でTPP協定の批准は行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年9月16日。高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長様であります。

引き続きまして、発委第5号。

平成28年9月16日。四万十町議会議長橋本保様。提出者は総務常任委員長堀本伸一です。

参議院議員選挙区の合区解消についての意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

参議院議員選挙区の合区解消についての意見書。

さきの7月に行われた参議院議員選挙は、今回初めて施行された合区のもと、高知県・徳島県、島根県・鳥取県が対象になり選挙が行われました。我々は当初から選挙区が広がるがゆえに心配していたとおり、候補者などとの関わりが薄くなり、関心度も低調であったし投票率も低かった。

政府あるいは政治家たちは、地方創生とうたいながら、一方では地方切捨ての一端を実行しているのである。地方の庶民から見れば誠に矛盾した政治が横行していると言わざるを得ない。今後も1票の格差是正などの理由をとって、政治家たちが国土の一部地域、大都会ばかりに集中するのであれば、大都会はますますにぎわう反面、広い地域に点在して国土を守っている地方の声がますます届きにくくなったのである。

ただでさえ地方は一昔から少子高齢化の波を受け、既に限界集落が国土全体にどのくらい点在しているかは、多くの政治家は承知のはずです。このままの状態では幾ら政治家たちが地方の創生や活性化、一億総活躍などのきれいごとを政策的に言っても、地方の発展や活性化になるはずがない。逆に政治不信が増大するだけだ。正に今回の合区の施行には、地方、地域の衰退に向けた逆行しかないと思うのである。

以前から反対の声も大きかったため、地方行政も合区に対しては明確に反対行動と対策をとってきたが、格差是正の名分のもと、中央からの合区の押付けに至ったのである。

今回の選挙結果を受け、さらに庶民などからの批判の声が大きくなり、政府、与党内部にも見直しや違憲状態の解消に向けた検討会が発足したと聞いた。よって、この機会を逃さず、今回はさらに地方の声を大きく反映させるために、町民を代表する四万十町議会は合区反対の議決を挙行し、反対の声明を国政に明確に示すものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年9月16日。高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣様宛てでございます。

○副議長（下元昇君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第４号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書を採決します。

発委第４号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、発委第４号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第４号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第5号参議院議員選挙区の合区解消についての意見書を採決します。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第5号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第7、発議第3号医師確保に関する意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） それでは、意見書の提出を行います。

発議第3号。

平成28年9月16日。四万十町議会議長橋本保様。提出者、四万十町議会議員堀本伸一であります。

賛成者、四万十町議会議員水間淳一、林健三、橋本章央、酒井祥成、岡峯久雄、味元和義、中屋康、橋本保の以上でございます。

医師確保に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提出理由。四万十町における医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化など大きく変化し、特にへき地の診療所等において、地域医療に従事する医師不足が深刻な状況にあり、夜間や休日の診療における医師不足もあり、救急医療提供体制の維持が困難な地域も出てきております。このような状況を打開し、町民が必要とする医療を

確実かつ持続的、効率的に提供していくことができるよう、国に対し医師の地域偏在、診療科偏在を解消するため、実効性のある抜本的な対策を速やかに取り組むことを求める意見書を提出するものであります。

医師確保に関する意見書。

四万十町における医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化など大きく変化している。地域医療の問題点は、医師分布の偏在、大学医学部の力の低下、診療科における医師の偏在、患者の大病院志向など、医師不足は大きな課題である。初期臨床研修の必修化などをきっかけに、この問題はますます深刻となっている。

特に僻地の診療所等において、地域医療に従事する医師不足が深刻な状況にあり、夜間や休祭日の診療における医師不足もあり、救急医療提供体制の維持が困難な地域も出てきている。このような状況を打開し、町民が必要とする医療を確実かつ持続的、効率的に提供していくことができるよう、国においては地域の実情を十分に理解の上、地方の意見を十分に反映し、医師の地域偏在、診療科目偏在を解消するため、以下について実効性のある抜本的な対策を速やかに取り組むことを強く求める。

記、1、医師のへき地等勤務を促す対策を推進するとともに、医師不足地域の医師確保対策を支援するシステムを構築すること。

2、医師不足地域の大学医学部や自治医科大学における入学定員の増員等により、医師の確保を図ること。

3、増加傾向にある女性医師の就業環境整備など必要な措置を進め、地域における医師確保に実効性のある対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月16日。高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣様宛てでございます。

○副議長（下元昇君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） この意見書というものがここに提出される経緯について伺いたいのですが、私、この意見書を見るの、今日が初めてです。それで、賛成議員の署名を見ますと、全員が旧大正・十和の出身の方々ばかりですね。偶然かどうかは分かりませんが。

意見書というのを出す際には、意見書というものに賛同の意があるかどうかをひとまず全員の議員に打診するというのが通常のことなのではないかと思うんですけど、それは違うんでしょうか。橋本保氏、つまり議長の署名があるところを見ると、これはあの方が入院された前、つまり8月7日以前にこの意見書が作成されていたと思うので、今日に至るまで私がこれを知り得なかった理由はなんでしょうか。ほかの、岩井議員とかほかの下元真之議員とか武田議員はご存じかどうかは知りませんよ。今日見たので。だから、この作成の経過について、ちょっと説明していただきたいんですけど。

○副議長（下元昇君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 意見書提出に至る経過の報告をいたします。

医師不足については、議会の中でもこれまで県の関係機関のほうに正副議長、あるいは当初は各常任委員長あたりが医師確保についての要請行動に行っていました。その後につきましては、十和・大正の議員を中心として、さらには県のほうへ医師確保についての要請行動を行っております。ですから、今回の賛成議員を募る形には、その十和・大正で取組をされておる、中心となる議員を中心に掲載をさせていただきました。

それから、橋本議長については、この問題についてはまず橋本議長に相談をして、それから医療、医師の確保であります田辺政策監にも相談をして、段階的に国のほうへ要請をしていく必要があるということの合意のもとで意見書の作成に至ったものです。ですから、この件については議長も当然、承諾していただいておりますということが内容であります。

○副議長（下元昇君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） そうですか。あずかり知りませんでした、全く。それで、私が不思議に思いますのは、橋本議長、この方の持論は議会は組織であると。組織であれば稟議がないのかと思ってしまいます。組織であれば稟議がないのか。つまり、おっしゃっていることとやっていることにずれがあると私は感じます。組織であれば稟議があるのではないかと。その稟議を踏んでいないような気がいたします。

以上です。

○副議長（下元昇君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 意見書の提出については、賛成議員を3人以上募ればできるわけですから、ここは先ほど説明をさせていただいたように、十和・大正の、今、取組をされている議員が中心となった形の中での作成です。ですから、もちろん意見書ですから、賛

成議員を募った中で内容説明をして議会で賛同を得ると、議員の賛同を得るということで
すから、手順については問題はないというふうに判断しております。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） そうですね。手順について特段違法性があるとか、逸脱があるとかを申し上げているわけではなくて、全員協議会の場でよく聞かれる「議会は組織である」という全体の論調と、この意見書提出の手法とに整合性が見受けられないと言っているだけであります。これは私の意見でもあり反論でもあり感想でもあります。

○副議長（下元昇君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 意見書提出についての問題点を指摘されておりますけれども、それはここの中で違法性がなく、私たちの必死の思いの医師確保についての意見書の内容ですから、そのことを願意として捉えていただければ反対、賛成で結構であるというふうに思います。私は、こういう問題でありますので、皆さんにお願いをすることは全員一致の議決をいただきたいという思いでありますけれども、それに対しての矛盾を感じたならば一人一人の議員の意思でありますから、そのような決定でよろしいかというふうに思います。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第3号医師確保に関する意見書を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第3号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字

句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第9、閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

教育民生常任委員長から、常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

教育民生常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 2 時54分 休憩

午後 3 時01分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第 3 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 3 時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会副議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員